

第15回久慈市議会定例会会議録（第3日）

議事日程第3号

平成26年2月20日（木曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 畑中 勇吉君
日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君
社会民主党 梶谷 武由君
公明党 山口 健一君

健康福祉部長
(兼福祉事務局長) 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
産業振興部長 澤里 充男君 建設部長
(兼水道事務局長) 小上 一治君
山形総合支所長 中新井田欣也君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教育長 亀田 公明君 教育次長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会
委員長 谷地末太郎君 監査委員 石渡 高雄君
農業委員会
会長 宇部 繁君 総務部総務課長
(併選挙事務局長) 久慈 清悦君
農業委員会
事務局 局長 泉澤 民義君 教育委員会
総務学事課長 米澤 喜三君
監査委員事務局長 松本 賢君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（23名）

1 番 梶谷 武由君 2 番 下川原 光昭君
4 番 上山 昭彦君 5 番 泉川 博明君
6 番 木ノ下 祐治君 7 番 畑中 勇吉君
8 番 砂川 利男君 9 番 山口 健一君
10 番 桑田 鉄男君 11 番 澤里 富雄君
(午後1時00分入場)
12 番 中平 浩志君 13 番 小柳 正人君
14 番 堀崎 松男君 15 番 小倉 建一君
16 番 小野寺 勝也君 17 番 城内 仲悦君
18 番 下館 祥二君 19 番 中塚 佳男君
20 番 八重櫻 友夫君 21 番 高屋敷 英則君
22 番 宮澤 憲司君 23 番 大沢 俊光君
24 番 濱 欠明宏君

欠席議員（1名）

3 番 藤島 文男君

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 嵯峨 一郎
庶務グループ 総括主査 高畑 伸一 議事グループ 総括主査 田高 慎
議事グループ 主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 山内 隆文君 副市長 外館 正敏君
副市長 星 文雄君 総務部長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 澤口 道夫君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告者は、藤島議員、そして午前中のみ桑田議員ということで通告をいただいております。

直ちに本日の議事日程に入ります。

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） この際、2月15日から17日にかけての低気圧による被害状況等について、市長より発言を求められておりますのでこれを許します。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 去る2月15日から17日にかけての低気圧による被害状況等について、諸般の報告を申し上げます。

最初に、このたびの災害により、被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

今般の2月15日から17日にかけての低気圧の状況等でありまして、発達した低気圧が三陸沖を進んだ影響によりまして、岩手県北部を中心に大雪となり、久慈市内で最大積雪深70センチメートルを観測するなど、各地に被害をもたらしました。

久慈市におきましては、2月15日午前10時59分に盛岡地方気象台から暴風雪、大雪、波浪警報が発表されたことに伴い、同時刻に「久慈市災害警戒本部」を設置し、久慈消防署及び消防団を初めとする各関係機関と連携して、被害情報収集及びその対応に努めたところであります。

それでは、2月18日12時現在の状況についてご報告を申し上げます。

大雪による道路の除雪対応であります。15日午後から、直営及び委託事業者において、全力を挙げて除雪対応しているところではありますが、2月8日から9日にかけての積雪もあり、幅員確保に通常の除雪作業より時間を要しているところでもあります。

次に、学校の休校等の状況であります。小学校で臨時休校4校、午前授業3校、中学校で臨時休校1校の対応となったところでもあります。

次に、東北電力久慈営業所管内の停電状況についてであります。久慈市侍浜町及び宇部町ほか一部野田村を含む、延べ7,353戸で停電が発生いたしました。2月17日午後8時44分、全戸で復旧したと、同営業所から伺っているところでもあります。

次に、通信の状況であります。市内で151件の不通があったところであり、現在、鋭意復旧に向け作業を進めていると、NTT東日本岩手支店から伺っているところでもあります。

次に、バス・鉄道等の運行状況であります。市民バス、JR八戸線、三陸鉄道北リアス線等々が運休になるなど、利用者に影響が出ているところでもあります。現在、運行を開始した路線及び区間も一部あり、鋭意普及に向け作業を進めていると、各関係機関等から伺っているところでもあります。

次に、被害状況について申し上げます。

まず、住家被害であります。倒木により一部損壊が3棟、非住家全壊が1棟の被害となっております。

次に、社会福祉施設等の被害であります。倒木による損壊等7カ所の被害となっております。

次に、農業施設関係であります。積雪によるパイプハウス及び畜舎の倒壊等29棟の被害となっております。

次に、学校施設であります。小学校1校で落雪による窓ガラスの破損の被害となっております。

大雪被害等に伴う応急対策につきましては、関係機関と連携し、全力を挙げて取り組んでいるところでもあります。今後さらに調査を重ねてまいらなければならないと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

## 日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、畑中勇吉君。

〔清風会代表畑中勇吉君登壇〕

○7番（畑中勇吉君） おはようございます。

清風会、畑中勇吉でございます。第15回久慈市議会定例会に当たり、清風会を代表して、一般質問を行います。

質問に入る前に、このたびの記録的な暴風雪、豪雪、波浪で犠牲になられた方々の御霊に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に質問をいたします。

第1の質問は、消費税増税による改正等について。

この4月から消費税率が8%に引き上げられますが、消費税法改正に伴う条例改正や見直し項目数・内容と当市財政への影響についてお尋ねします。

第2の質問は、震災を風化させない取り組みについて。

質問の1点目は避難所や公的機関などに海拔標示板設置の考えがないかお尋ねします。

質問の2点目は、人的被害があった漁港や観光・交流施設への避難階段設置の取り組みについてお尋ねします。

さきの大震災では、避難所の寒さなどによって280名の犠牲者があったと報じられました。

そこで、質問の3点目は、各地区にある避難所の電気、燃油、ガス、水、食料、情報、通信など避難所としての設備、準備の把握ができているのか、また、災害時に燃油など完全確保できるような体制づくりが不可欠であると思うが、考えをお尋ねします。

第3の質問は、再生可能エネルギー等について。

質問の1点目は、昨年11月25日、農山漁村再生可能エネルギー発電促進法が成立いたしました。当市においても積極的に活用すべきと思いますが、考えをお尋ねします。

質問の2点目は、国の新年度予算で潮流発電、メタンハイドレート等開発予算が新たに計上されましたが、実証実験や調査の積極的受け入れと推進の考えについてお尋ねします。

第4の質問は、岩手大学の水産系学部新設について。

2016年に岩手大学など3大学で水産系共同大学院開設に向けて、新年度2,000万円の調査費が計上されましたが、岩手大学への水産系学部新設の実現性・可能性についてお尋ねします。

第5の質問は、医学部新設について。

東北地方の医学部新設について厚生労働省、医師会などで賛否が論じられておりますが、当市、県立病院等の医師確保、医療充実性の効果、影響をどう推測するのか。また、医学部新設に対する見解をお尋ねします。

第6の質問は、道路の速度制限の緩和について。

国道281号など県都盛岡や高速道・新幹線に接続する道路の区間において、移動時間の短縮を図るため比較的安全性の高いと思われる区間の速度制限の規制緩和を要望する考えがないかお尋ねします。

第7の質問は、ごみ焼却場について。

久慈地区ごみ焼却場の延命化計画と現在の状況についてお尋ねします。

第8の質問は、産業振興について。

質問の1点目は、新規就農、新規就漁者支援金制度の新設について考えをお尋ねします。

質問の2点目は、密漁者への罰則と監視強化についての考えをお尋ねします。

第9の質問は、観光振興について。

質問の1点目は、「あまちゃん」観光や闘牛大会、白樺林などの観光振興策としてクラウドファンディングを活用し、イベントや受け入れ施設、取り組み内容などの充実を図る考えについてお尋ねします。

質問の2点目は、新もぐらんびあのオープン時期、リニューアルの内容をお尋ねします。

第10の質問は、駅名の変更について。

JR久慈駅、三鉄久慈駅を「じえ、じえ、じえ久慈駅」などNHK連続テレビ小説「あまちゃん」のイメージに駅名を変更するよう申し入れの考えがないかお尋ねします。

第11の質問は、中心市街地活性化について。

質問の1点目は、観光客の回遊性を高めるため、山車製作小屋などのエリア集約についてお尋ねします。

質問の2点目は、久慈市にふさわしい駅前景観の企画状況についてお尋ねします。

質問の3点目は、第2期中心市街地活性化基本計画認定申請の進捗状況をお尋ねします。

第12の質問は、土木行政について。

質問の1点目は、三陸沿岸道路の久慈地域にサービスエリア設置の要望状況についてお尋ねします。

質問の2点目は、三陸沿岸道路からの雨水対策についてお尋ねします。

質問の3点目は、国道281号案内トンネルの建設、道路改良工事の内容と完成見通しをお尋ねします。

第13の質問は、教育行政についてであります。3点質問いたします。

まず、山形地区スクールバスの更新についてお尋ねします。

次に、文化芸術振興基本法を受け、久慈市における文化芸術振興の取り組みと条例制定の考えがないかお尋ねします。

次に、当市における自動車専用道路工事等にかかわって発掘された土器・石器などが県管理と伺いましたが、当地域の貴重な考古学、歴史資料であることから市で管理して、教育活動など多様に活用できるよう権限移譲が図られるよう要望の考えがないかお尋ねします。

終わりに、この3月末をもって退職される職員皆様には、市政発展と震災復旧・復興飛躍に向けて多大なるご尽力をいただきまして、心より敬意と感謝を申し上げます。今後ともご自愛いただきまして、新たな視点による新たなまちづくりのために一層のご指導をお願いを申し上げます。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、消費税増税による改正等についてであります。本年4月からの消費税率引き上げに伴う当市の各種使用料等の改定につきましては、当面見送ることとしたところであります。

また、今後の見直し対象となる条例は、一般会計及び各特別会計の合計で20件程度が想定されているところであり、主な内容といたしましては、市設置施設に係る使用料等であります。

なお、当市財政への影響であります。平成26年度一般会計予算ベースでは、歳入で、地方交付税及び地方消費税交付金が約3億6,000万円の増額、歳出では、

支出にかかわって約2億8,000万円の増額と試算しているところであります。

次に、震災を風化させない取り組みについてお答えをいたします。

まず、海拔標示板設置の考え方についてであります。災害時に迅速かつ円滑に避難できるよう、避難方向や避難場所及び避難する高さの目安となる海拔を表示した避難誘導看板を、昨年度から沿岸部の電柱に設置しているところであります。

また、今年度から東日本大震災津波の到達点を標示した看板を、各漁港等に設置することとしており、今後におきましても、津波対応避難場所等への設置について検討してまいりたいと考えております。

次に、避難階段設置の取り組みについてであります。東日本大震災以降に各漁港を調査し、小袖漁港から高台へ避難できるよう避難路の整備を実施しておりますほか、夜間の避難対策も考慮し、太陽光発電式避難誘導照明灯を各漁港に設置することといたしております。

次に、避難所の電気や燃油等の設備、準備の把握状況及び災害時に燃油等完全確保できる体制づくりについてであります。毎年度、避難所の実態調査を実施し、冷暖房設備等の状態を把握しておりますほか、岩手県石油商業協同組合久慈支部と災害時における応急対策用燃料の調達に関する協定を締結し、災害時における燃料を確保できる体制を構築しているところであります。

次に、再生可能エネルギー等についてお答えをいたします。

まず、昨年11月に成立をいたしました「農山漁村再生可能エネルギー法」についてであります。この法律は、農山漁村における再生可能エネルギー発電設備の整備について、農林漁業上の土地利用等との調整を適正に行うとともに、地域の農林漁業の健全な発展に資する取り組みをあわせて行うこととするによりまして、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進し、農山漁村の活性化を図ろうとするものと捉えております。

この法律の適用を受けようとする場合、市町村において農林漁業者、設備整備者等を含めた協議会を設置するとともに、農林漁業と調和した再生可能エネルギー発電による農山漁村の活性化に関する方針や発電

設備の整備を促進する区域を定めることとされております。

発電設備の整備を促進する区域の設定方法等につきましては、今後示されます省令及び国の基本方針によりその詳細が示されることとされておりますことから、その動向を注視しつつ検討してまいりたいと考えております。

次に、潮流発電、メタンハイドレート等の実証試験や調査受け入れについてであります。潮流発電につきましては、来年度から国が民間団体等への委託により技術開発や実証試験を行う予定とされており、また、メタンハイドレートにつきましては、平成13年7月に発表された開発計画により、国が中長期的な取り組みを進めていると承知いたしております。

潮流発電につきましては海峽や瀬戸を中心に適地が存在するとされております。また、メタンハイドレートにつきましては、その存在を示すBSRこれは、海底擬似反射面というそうではありますが、このBSRの分布が当市近海に確認はされておられませんことから、現状におきましては、調査の受け入れ等は難しいものと認識いたしております。

しかしながら、現在、このほか多くの海洋エネルギー開発が進められておりますことから、当市におきましてもこうした状況を注視し、参画可能な取り組みにつきましては積極的に関与してまいりたいと考えております。

次に、岩手大学への水産系学部新設の実現性及び可能性についてであります。さきの政和会代表、大沢議員にお答えをいたしましたとおり、昨年12月に岩手大学を中心に、東京海洋大学及び北里大学の3大学において、平成28年度の修士課程開設を目標とした構想が報じられたところであり、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、医学部新設についてお答えをいたします。

東北地方において医学生がふえることは、医師となる卒業生が東北地方に残る確率が高まりますことから、医師不足の解消につながり、将来的に当地域の医師確保や医療充実の実現の一助となるものと期待をいたしております。

一方、医学部新設に当たりましては、医師、教員、診療スタッフとしての引き抜きなどによる医師不足を生じさせる懸念も指摘されており、東北市長会や三陸

沿岸都市会議においても、人材が不足している東北地方からの採用を行わないことや、卒業生が東北地方に残りやすい環境づくりなどの対策を講じることなどについて、関係機関に対し要望を行うことを決議しているところであります。

久慈市といたしましては、これら決議の趣旨に沿いながら、当市を含め、東北地方の医師確保と医療充実が図られるよう、継続して要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、道路の速度制限の緩和についてお答えをいたします。

道路の速度制限の緩和につきましては、目的地へ移動する際に時間・距離の短縮が可能となりますことから、重要な課題であると認識をいたしております。

平成21年の「交通規制基準」の一部改正では、道路構造上の水準が高いもの、また、走行上、危険因子が少ない道路等の条件を満たしたものについては、速度規制の緩和の対象となっているところであります。

なお、久慈市内の一般道路につきましては、原則、道路構造上、速度規制の緩和の対象として基準を満たす状況にはないと久慈警察署より伺っているところでありますが、今後、規制緩和の動向等を注視してまいりたいと考えております。

次に、ごみ焼却場についてお答えをいたします。

久慈地区ごみ焼却場の延命化につきましては、今後、構成市町村との協議が必要にはなるが、施設の機能診断調査を踏まえて、計画してまいりたいと久慈広域連合から伺っているところであります。

また、当該ごみ処理施設は、平成9年度と10年度の2カ年をかけて大規模改修工事を実施いたしております。現在は、必要に応じて適切な補修を行い、施設の維持管理に努めている状況であると、久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

最初に、新規就農者及び漁業就業者への支援制度についてであります。新規就農者への支援策といたしましては、市単独補助事業であります「新規就農者育成確保対策事業」の実施や、国の支援策であります「青年就農給付金」の給付により、就農初期の負担軽減等を図っているところであります。

また、新規漁業就業者への支援策といたしましては、国の「新規漁業就業者総合支援事業」の周知を図り、

その活用を促すとともに、初期投資にかかる支援制度につきましては、久慈市漁業協同組合等と意見交換をしながら研究をしてまいりたいと考えております。

市といたしましては、今後におきましても、関係機関・団体等と連携を図りながら、各種事業を複合的に組み合わせながら担い手の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、密漁者への対応についてであります。アワビ等の密漁への罰則は、密漁が絶えない一因として罰則の上限が低く、密漁で売買される額と比較して課される刑罰が低いため、その抑止力が弱いことが上げられております。

現在は、平成19年に従来の罰金10万円が上限であったものが最大で200万円にまた、懲役は6カ月が上限であったものが最大で3年に強化されているところであります。

しかしながら、昨年、県内において2件の密漁が摘発され、強化された罰則の効果について、疑問視する声があるものと認識をいたしております。今後、関係機関・団体等と連携してこの密漁対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、密漁監視につきましては、県の高速漁業取締船が本年9月に完成する予定であり、監視体制の強化が図られるものと伺っております。市といたしましては、久慈市漁業協同組合等と連携を図り、より効果的な密漁対策が講じられるよう、取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、観光振興策としてのクラウドファンディングの活用についてであります。クラウドファンディングは、インターネットを活用し、不特定多数の人々から事業目的のための資金提供を呼びかけ、必要額が集まった時点で事業を実施するものと捉えております。事業アイデアの妥当性を開始前に検証できることや、出資者から要望を直接聞くことができるなどの長所がある一方、事業内容が変更になった場合、その対応などに課題が残るものと認識をいたしております。

現在のところ、その活用については予定はしておりませんが、制度の内容等について、今後も研究を重ねてまいりたいと考えております。

次に、新もぐらんびあについてであります。現在、資材・労務単価の大幅な上昇により、入札できない状

況にあります。財源の確保や、建設費の削減などについて調整を行っている状況であります。管理棟建設の工期については11カ月程度を想定しており、可能な限り早期に発注できるよう引き続き努力してまいりたいと考えております。

また、現状での施設内容であります。従来の水族館管理棟機能に加えまして、産地直売施設及び防災学習施設を整備するものであります。

次に、駅名の変更についてお答えをいたします。

2013流行語大賞を受賞しました「じぇじぇじぇ」などを駅名に活用することにつきましては、「あまちゃん」効果を持続させる上で、一定の効果はあるものと捉えているところであります。

しかしながら、駅名の正式な変更につきましては、運輸局との協議が必要でありますほか、全社的なシステム改修や看板等の変更が必要であり、膨大な費用と期間を要するなど、駅名変更には多くの課題があると、三陸鉄道株式会社運行本部及び東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社から伺っているところであります。

「あまちゃん」効果の有効活用につきましては、今後も関係機関等と連携を図りながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてお答えをいたします。

まず、秋まつりの山車製作小屋などのエリア集約についてであります。エリア内に集約することにより、観光客の回遊性や利便性は高まるものと思料いたしますが、移転先のスペース確保や家賃負担などの課題が多いものと捉えております。

なお、久慈秋まつり実行委員会におきましては、「久慈秋まつり山車小屋図」を作成し、観光客の皆さんに配布・案内を行っているところであり、今後も山車組との連携を図りながら、誘客宣伝に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、駅前景観の企画状況についてであります。第2期中心市街地活性化基本計画におきましては、北三陸観光の玄関口としての顔づくりと交通基盤機能の強化に取り組むことといたしており、繁忙期の観光バス駐車場、各種イベントを開催するイベント広場を整備することといたしております。

なお、詳細については、今後、市民の皆様から意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

す。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画認定申請の進捗状況についてであります。平成26年2月6日付で内閣総理大臣に対して認定を申請したところであります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、三陸沿岸道路の久慈地域へのサービスエリア設置の要望状況についてであります。当初より国から、当該道路は国直轄事業であることから、いわゆる営利を目的とするサービスエリアの設置は困難であること、また、それを補完する意味も含めて、インターチェンジの設置間隔を従来より狭め、現道の「道の駅」を活用する考えが示されてきたところであります。

市といたしましては、この国の考えに一定の理解を示し、まずは有事の際の活動拠点ともなる避難スペースの確保、あるいはトイレ、休憩施設などのその利便施設の整備について、沿線市町村で構成する期成同盟会等を通じまして、国に対して要望してきたところであります。今後ともそれらの実現に向けて継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路からの雨水対策についてであります。これまで、当該道路と交差する市道等の構造について協議を進めてきたところであり、引き続き三陸沿岸道路からの路面排水等の流末となる、市の管理する雨水排水施設等について協議を進めているところであります。

市といたしましては、現況の問題点等を整理しながら、当該道路からの雨水排水が原因となって、これまでの被害が助長されることのないよう、三陸国道事務所とも協議してまいりたいと考えております。

次に、国道281号案内トンネルの工事見通しについてであります。事業者であります県北広域振興局土木部によりますと、本計画は現道3.1キロメートルをトンネル及び橋梁整備により線形を修正し、延長を2.1キロメートルまで短縮するものと伺っております。

既に、トンネル部分の工事契約は終え、平成26年度早々からトンネル掘削に着手し、平成27年度にはトンネルを貫通して、平成29年度中の供用開始を目標に取り組んでいると伺っているところであります。

市といたしましても、引き続き早期完成についての要望を行ってまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私から

の答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、畑中勇吉議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、山形地区スクールバスの更新についてであります。現在、山形地区のスルールバス用の車両は7台保有しており、取得後10年または14年経過しているものが、それぞれ2台となっております。

遠距離通学を容易にするためのスクールバスは、児童・生徒の安全な通学等を確保することは重要であり、これまで法定点検はもとより始業・終業時の入念な車両点検や整備を行いながら運行しておりますが、今後とも児童・生徒等が、より一層安心・安全な通学ができるよう、へき地児童生徒援助費等補助金や、有利な起債を活用しながら、計画的に更新してまいりたいと考えております。

次に、芸術文化振興の取り組みと条例制定の考え方についてであります。「文化芸術振興基本法」は、文化芸術の振興に関し、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めており、平成13年12月に施行されております。

当市の芸術文化振興の取り組みといたしましては、久慈市総合計画及び久慈市社会教育行政中期計画において、文化施設の連携や地域文化の振興などの施策の方向を示し、さらに、第2次久慈市文化会館等活性化計画において、基本施策と具体的な取り組み内容を定め、各種事業を展開しているところであります。

芸術文化振興に関する条例につきましては、各計画に基づく緒施策の推進を図っておりますことから、現時点で条例制定の考えはございません。

次に、自動車専用道路工事等にかかわって発掘された出土品の活用についてであります。八戸・久慈自動車久慈北道路の建設工事に伴い、岩手県埋蔵文化財センターが侍浜町外屋敷地区において実施した遺跡発掘調査により、今から約8,600年以前の縄文時代早期に属する竪穴住居跡が発見されるとともに、その時期の土器等が数多く出土するなど、当市におけるこれまでの発掘調査としては最古の時期に属する貴重な発見があったところであります。

現在、岩手県埋蔵文化財センターにおいて、出土品

の復元、整理等を行い、発掘調査報告書の作成が進められているところであります。発掘された資料につきましては、報告書作成が終了した後に、久慈市において活用を図ることができるよう、岩手県と譲与の手続きについて協議してまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、質問項目の2番、①の海拔標示板設置の考えについてであります。私たちは会派で愛知県の高浜市に実は視察研修をいたしました。ここは南海トラフの巨大津波が想定される地域でありまして、100メートルおきぐらいに電柱3本に1本ぐらいの割合で海拔標示がありました。まあ、7メートル、8メートルというふうな表示がありまして、それでも十数メートルの最大津波が想定される地区でありましたから、私は到底ホテルっていいですか、宿泊施設も2階でもしものことがあれば大変だなという思いでございましたところ、研修視察の市役所に行ったら玄関にたしか15メートルの海拔標示があつて、その建物が鉄筋づくりの5階建てだったというふうに思っております。そういうことでもしものことがあつたら、もう市役所に逃げる以外にないかと、こういう思いで大変いつ起こるかかわからない災害に対して一つの避難の目安が立てられたという経験がございます。

そういうことで、先ほど電柱等にこれから順次取り組んでいくということですが、主なる医療施設なり、保育所なり、学校なり、あるいは市役所なり、そういうふうな、また避難所ではなくても高層鉄筋づくりの高層建築の建物等で避難できるような建物等には表示すれば、よそから来た人が大変、不測の事態に心づもりと言いますか、備えができるのかなというふうに思いましたので、その点これからの取り組みについてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） お答え申し上げます。

議員さんもお案内のとおり平成24年度から東北電力さんのご協力いただきまして電力柱に海拔標示等進めております。現在、平成24年度は100カ所設置いたし

ましたけれども、今年度は120カ所、いわゆるどうしても私ら海岸部、さきに沿岸部を中心に考えておりますので沿岸部を中心に進めさせていただきたいと、その後において内陸に向かって議員さんのご指摘のような、いずれ公共施設それらについても検討してまいりたいと考えているところです。

それから、観光客対策といたしましても、いわゆるいろんな公的施設等にも海拔標示必要だと我々も考えてますし、当然検討しているところでございますが、ご案内のとおり、さきに報道されましたが、当市をモデルにスマートフォンでいわゆる危険地域、これを観光客の人が見ればカラー表示になるような、そういうふうな、今アプリケーションも共同で開発しております。いずれにしろ皆さんのいるところが危険地域なのかどうなのか、わかりやすくなるような方法を努めて努力してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） ぜひ公的な施設といいますか、公の施設等にも設置していただきたいというふうに思います。

②のところなんです、昨年12月28日に漁業生産部の年末懇親会に招かれて行ったところ、生産部の役員と婦人部の役員が一堂に会する集まりでありまして、そこで被害があった漁港への避難階段について要請をされました。かつて私がそのことを話したら後ろが急峻で、だから階段設置難しいというお話でしたが、後ろがといいますか、すぐそばに急峻な壁といいますか、ある程度角度ののり面のようなところもあり、むしろ避難階段設置するに最適なわけでありまして。桑畑、白前で被害があったんですが、道路なり平場を脱出するとなると30秒以上かかると、オリンピック選手の快速ランナーでもそれくらいの時間を要する距離がございます。これが避難階段を設置すればその5分の1か6分の1で普通の運動、身体能力の方であれば四、五メートルの津波の浸水区域外に脱出できると、こういうふうな地形でございます。

ぜひ、精査してその辺、検討いただければなというふうに思いますし、交流観光施設であります漁港等につきましても、ぜひ不測の事態に対して備えを、避難階段を設置いただければなというふうに思いますので、再度お聞かせいただきたいと思っています。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 昨年度中もいろいろとご指摘がございましたので、桑畑それから白前まあいろいろ私らも関係各課集まりまして漁港に行っているいろいろ議論しました。それで漁港によっていろいろ特色あるんですけども、特に桑畑も私ら何回も見てて、あそここの駐車場に上るところとか、反対側の方とかいろいろ技師等と検討しましたけれども、やはり階段をつくるのもいいんだけどなかなか、それよりも逆に私らにすれば失礼な言い方ですけども、もう走った方が早いとか、それからもう少し広い、例えば久喜漁港なんかは、なかなかの高さがありますので、やはり車等使わなければいけないと、その場、その場の現状を私らもちょっと歩いてみたり、走ってみたりしたんですけども、やはりなかなかその施設、施設に合った対策考えなきゃなと思っています。

いずれにしろ一秒でも早い方がいいというのは、それはそのとおりだと思っていますので、いずれにしろ今後とも桑畑とか白前、これらについても検討進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 2番の③ですけども、災害時の支援協定を燃油等について結んでおるというふうなことでありますが、以前の災害時で停電のためにスタンドからガソリンなり灯油等の供給がいただけないという事態がありました。

当然、必要な事態というのはそういう事態なわけでありまして、スタンドと例えば停電時に程度の燃油等の供給がいただけるかどうかというのの把握状況はどうなっているのか、あるいはまた支援協定というのは、例えば待浜で各公民館が避難所になっているのですが、その二つの給油所といいますか、そういうところ最寄りの給油所等からの油等が供給いただける状況なのか、その辺について例えば豪雪で久慈まで来ていただけると、供給されるとかっぺいば現実的には時間がかかると、なかなか難しい状況でより近いところが現実的にありがたいとこういうふうに思うわけですが、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3・11の際には長期間停電といいますか、それで要するにガソリンスタンドに



おきまして、これは三相交流等の発電機じゃなきゃ動かないんですけども、いずれ油があっても要するにくみ上げる給油することができなかつた、これはほとんどのスタンドです。それで昔のくみ上げ方式、手ぐみ方式なんですけれども、これが1カ所あったところは若干取ることができたようです。

いずれにしろ、そういうこともありまして、現時点においては被災地域災害対応型中核給油所等整備事業という事業があったんですけども、これ活用しまして4カ所のスタンドにおいて、ちょっと高いんですけど自家発電機、これを設置いたしました。

それで、締結内容というふうなお話ですけど、これは基本的にはキロリットル、あのときは5キロリットルだったんですけども、いずれ緊急用車両これに対応するべきで、そして計画的に出すような格好になっております。

つまり、3・11のときもそうだったんですけども、いつまで停電になるかわからんと、しかしながら救急車とかそういうふうな車両については、やはりある程度確保していかなくちゃならんと、そういうふうなことでかなり私どもとスタンドさんと一緒になって給油計画づくりまして、ある程度、1日分の幾らまで出すというのをスタンドさんと一緒になって計画つくってやりました。それで、その時は、出せたのは1カ所だったんですけども、いずれ今後ともそれをふやしていかないとだめだということで、石油商業組合さんと話し合いして今、酸素の発電機4カ所設置になっております。

それで、議員さんのご指摘のいわゆるそういうふうな一般車両についてはどうするんだということですけども、これについてはなかなか、避難所等についてもいずれに、とにかくキャバをふやすべく石商さんと話を続けていって確保していくしかないなというふうに思っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 私は、まあ最悪3日から5日間の停電で、例えばことしのように70センチとか80センチの豪雪等があった場合を想定した場合に、避難所になっている公民館全て電気を必要とする暖房器材が入っております。ですから計画的に発電機それらが運用できるような発電機と、それから燃油がなければ避

難所も機能しないという状況でございますので、その辺をぜひ検証しながら発電機なり燃油の供給、各地域にある避難所について一般車両等はいいと思うんですよ、まあどうしてもできないということになれば、油を地域の車両から抜いてですね、1台を動かそうかということ以最悪やると思うのですが、そうじゃなくても、その避難所そのものの燃油等を確保しないとどうにもならないということになると思いますので、最低そういうふうな部分について確保できるような体制づくりを組み立てていただければなというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3・11の際も灯油については、配送車等で配送できますので、割りと供給についてはガソリンとか油に比べればよったかなと思っております。

いずれそれらについても石商さんと話をしまして、逆に3・11の際に終盤期といいますか、については灯油は結構だぶつきになったんですけども、いずれにしろその辺についても石商さんと連携を密にしていきたいと思っております。

いずれにしろ、それらの燃油の確保については、関係業界と密接な関係を持っていかねばならないと思っておりますので、そのようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 次に質問項目の3番なんですけど、再生可能エネルギーということで、農山漁村エネルギーの促進法が成立して、これから成立から6カ月ぐらいに具体的な省令等が発布されるということになるだろうというふうに思いますが、いずれ市としても可能エネルギーの拡大に向けた選択肢がふえるということで好ましいことだなというふうに思いますが、わかりやすく市長方針演述の中でも「他にも貢献し得る再生可能エネルギーの供給基地を目指す」と、こういうことなんですけど、簡単に言いまして、例えば枝成沢にもメガソーラーが設置されたわけですが、あのような具合といいますか、あれ規模のような規格のメガソーラーで例えば久慈市の電力供給をメガソーラーで供給するとなれば、大体何ヘクタールぐらいの面積でのメガソーラーの設置で自前の電気を供給できるとい

うことになるのか、わかりやすくお話をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいまの久慈市全域のエネルギーを賄うだけの電気量どれくらいかというご質問でございましたが、現在、久慈市内の方で受給しております電力量につきましては、東京電力の方の統計などから推測しますと、大体2億キロワット年間になります。メガソーラーで対応しよういたしますと、大体190メガワットの発電量が必要となります。

そうすると、敷地面積にしますと大体400ヘクタールくらいの面積で太陽光発電を実施しなければならないというようなこととなりますが、ただそれだけの面積の確保というのはなかなか困難でございますので、それらとあわせて風力発電やバイオマスとか、そういう再生可能エネルギー、他のエネルギーとの組み合わせで実施していかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 私、今自前で供給するとすれば400ヘクタールぐらいということで、その他の供給も考えられるということなんですが、あと7年飛躍の復興、飛躍までであるという中で他にも供給し得る久慈市を目指すということになれば、かなりがんばらないとメガソーラー400ヘクタール、まあその他もあるにせよ、もう方針がただの空方針と言われてもしょうがないようなことになりかねないというふうに思います。

ほら吹きといえば、これは言い方が悪いのですが、しっかりとした組み立てをして方針を立てて、そしてこの再生可能エネルギーに対する対策といいますか取り組みをしなければ、到底この負託に応えられないのではないかというふうに思いますけれども、再度お聞きさせていただきたいと。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 太陽光発電だけでは400ヘクタールということですけども、エネルギーの効率から考えた上には風力発電等の効率が高いというふうに考えてございます。

風力発電につきましては、例えば2,000キロワット級であれば、2億キロワット全てを賄おうとすれば五

十、六十基前後というような数字になるかと思えます。ただ安定的にエネルギーをつくらうとすればバイオマス発電とか、そちらのほうであれば大体3万キロワット級が大体設備稼働率75%であれば、2億キロワットを全部賄うということになります。

現在は、短期的に取り組めるものということで太陽光発電の方に取り組んでございますが、中期的なものとして風力発電に、これについて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

例えば現在、風力発電プロジェクトで考えてございます風力の規模で考えますと、一般世帯で考えた場合に、大体久慈市全体の1万5,000くらいになるかと思えますが、その分の電気量を賄うということになるかと思えますが、ただ久慈市内におきまして大規模といたしますか、電力をかなり使う企業さんとかがございますので、そちらの方については、なかなかすぐには供給できるという量までには至らないかと思っておりますが、いろいろな再生可能エネルギー、今後海洋の方にも進出というか、そちらの方も視野に入れて取り組んでまいりたいと考えてございますので、そちらの方に取り組んでいけることになると、大規模な再生可能エネルギーの供給が可能になるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） ぜひ、がんばっていただきたいと思えます。

それでは、質問項目6番の道路速度制限の緩和についてお尋ねしたいと思いますが、実は国道281号が国道に昇格になったのが昭和45年というふうに伺っております。もう半世紀近くになるわけですが、その間に改良に改良を重ねて国の改良基準にすればもう100%改良が済んだと、達成したというふうに言われておりますが、その中で今、久慈市は重点項目として281号の改良を要望していると、国の基準からすればもう改良は終わったとこういうふうなことなわけでありまして、この改良は手段であって目的ではないわけでありまして、市として改良による目的、目標、この辺をどの辺に据えて案内トンネルなり今改良の整備なり要望をしておられるのか、その辺についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 281号の道路改良ということで、今、市の方としましては整備促進規制同盟会281号で県・国陳情してございます。

やはり今、案内トンネル部分につきましては、その部分改良をしまして時間短縮そして、カーブのは正等なっております。

まだまだこの地区につきましても、戸呂町から案内までの区間についてもまだまだ急カーブ等々がございます、それについてはいずれ改良し、時間短縮を図っていかねばならないというふうな思っております。

そういう意味で、いずれ281号は盛岡までつないでいくわけですが、その全体の中で時間短縮等々について陳情してまいりたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） トンネルを通そうがカーブを直線にするとか、蛇行しているところに直線の道路を通すということで短縮を図るというふうな方策もあると思いますし、そうでなくてやっぱり目標は、道路安全対策とそれからその区間の迅速性、そういうこと等で経済性なりそういうことの制度、あるいは利用度といますか、その重要度をより高めるということが大切だというふうに思います。

今見ておりますと、国道281号はイエローハットの十字路から盛岡のNHKの交差点付近までの112.2キロだと、こういうふうに言われておりますけれど、この区間では、結構道路の幅が広くて改良されてもう自動車専用道路と変わらないような場所も結構たくさんございます何か所かですね。

そういう部分については、やっぱり速度規制の規制緩和を区間を定めて申請等して道路改良とあわせてやっぱり早く迅速に交通区間の交通が短縮される、時間短縮がされるような要望を並行してこの進めた方がいいと思いますけれども、その考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道路のスピードの規制速度といますか、それについては平成21年の10月に警察庁の交通局長通知によりまして、速度規制の緩和について改正がなされてお

ます。

その通知によりまして、一般道路のうち道路構造の水準が高く走行上の危険因子が少ない自動車の走行性を重視した道路の場合にはこの70キロとか80キロメートルの規制速度でもって走行できる、そういうことになってございます。

ただし、この中で70キロ以上の最高速度を指定する場合は、交通事故発生状況を考慮するとともに、原則として歩行者、軽車両及び原動機付自転車の通行止め規制を実施することなど、条件がございます。そういう厳しい条件等ございますので、ただいまのご提言ございました点等とも含めまして、この速度規制の緩和要件をクリアできるのかどうか、それらの調査をして今後とも関係機関等と協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは時間がありませんで、土木行政の②三陸沿岸道路からの雨水排水対策でありますけれども、先般、八久道路の市道木戸場線に八久道路から雨排水が流れる件について国交省の監督官から説明がありました。

そうしたところ、八久道路とりの面の4ルート、そして新たな市道木戸場線の舗装道路からの水が新たにふえるということがわかって、その流末の保護の国道側なんですけど120メートルのU字フリュームというんですか、専門的にわからないのですが、横に国道に沿ってやっていると、つながりはっきりしないで接続面から漏水があり、前が多くなると越水でその下にある畑のハウス7棟に水が冠水するというので大変農家で困っております。農業のやれない時期もあるということで、何とか抜本的な対策をしてほしいという要望をいたしました。

その抜本的な農業やれないということですから、抜本的な対策をやっていただければ農地の提供といますか、用地の提供等も協力をするとこまで言っておるんですが、ぜひ現場を見て適切なこの対応をしていただければなど、こういうふうな思っておりますので、ご答弁いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまのご質問にお答

えいたします。

今の場所につきましては、三陸国道事務所さんの監督官等も現地見てございます。そういったことから、いずれこれについては検討してまいるといってお話をしました。それにつきましてはいずれ今後、早急に対応できるように、さらに市からも要望してまいります。そういうことでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、畑中勇吉議員の質問に関連いたしまして何点が質問させていただきます。

まず、再生可能エネルギーの関係なんですけど、昨日も出ました久慈地区拠点工業団地の応募に太陽光発電事業者企画提案書が3社ほど出されたということで、これはあくまでも固定価格買取制度の間、貸し出すという利用していただくということではないかと思うのですが、その後ですね、どのような形にその場所になるのが一番理想だと思われてますでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 現在、固定価格買取制度の関係で考えますと大体20年間ということになります。その後はもう、もともと当初の想定どおり工業団地として整備してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ああそうですか、再生可能エネルギーの拠点都市を目指してる市として、せっかくできましたものをまた更地に戻して別のってというのは、非常にちょっと意味がないんじゃないかと思えますけど20年後のことですからね、今言っても何ですけども、わかりました。

次に、中心地活性化基本計画なんですけど、認定申請が2月6日になされたということですけど、これの回答といたしますか、許可といたしますか、いつごろということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 1月に申請をしたわけですけど、その結果につきましては、情報では3月の末ごろというふうに伺っているところです。日にちまでは確定した日にち等は伺っていないところでござ

います。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。この中心地活性化基本計画の中である程度目玉の事業としますと、あれですよね、複合施設整備事業ということもあると思いますけど、その中に、この計画書見ますと「図書館等の生活環境向上施設の入居を進めることによって交流人口の増加と歩行者、自転車通行量の増加による賑わいの創出に寄与する事業であること」うたってあるわけですけども、私、12月にこのこと質問したときに、図書館は今の図書館は残すけど、図書コーナー的なもので対応するんだということですけど、なかなかそういうことだと、今の図書館も果たしてこれからどうなんだろうかと、こうちょっと中途半端な感じになるのではないかと、まあ私考えまして、そしてこの中に利用者数の割り出すときに、例えば今の図書館が1,227平米あって、今後つくるのが486平米であるということで、単純に1平米当たり38人で1万8,468人の利用者があるようみたいに書いてありますけども、図書館というものはそういうふうに単純に広さ、面積でその利用者を判断できるものではないと思うんですよね。ある程度蔵書の数とか、蔵書の内容とかでもだんだん違ってくるのではないかと思いますけど、そこら辺のお考えをまずお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） いわゆる図書コーナー的なものを整備してまいりたいということで、議員さんおっしゃいました、その利用人数等の積算根拠といたしましては、現在ある施設、そういったものの利用状況等から目標数値等を積算しているということでございます。

その目標数値を出すためのそういった積算根拠的な部分というのはなかなかないものでございますので、現存の施設の利用状況等を参考にさせていただいたということでございます。

それから、利用者について図書館、完璧な図書館と比較して図書コーナー的な部分では、利用者はなかなかそこまでできないのではないかとということもございますけど、これにつきましては蔵書だけではなく、こういった利用者の利便性を計れるような中身の充実といたしますか、蔵書だけではなくて、いろいろな利用が向上できるような、そういった中身についてはいろいろ

ろとご意見をいただきながら検討をしてみたいというふうを考えておりますので、ご了承願います。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 今言われました図書館の運営の内容ですね、絵本の読み聞かせや夏休みの工作教室云々、まあいろんなイベント企画等も含めているということ計画されているようでありますが、ならばそこの複合施設の中、1フロア図書館関係で使うような形、まあはっきり言いまして久慈の図書館をここに移転するというぐらいの気持ちで計画された方が、私はむしろ市街地の活性化のために大いに役に立つのではないかと、そういうふうに思いますけど再度お願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 図書館を現在の図書館から駅前の方に完全に移設というふうなご提言でございます。

それにつきましては、現在のところは全面移設という部分については考えていないところでございますが、いろいろと複合施設でございます。図書館も考えておりますし、利用促進のためには交流センター的な部分、それから観光の発信するような部分もいろいろと考えてございます。そういった部分で今後いろいろと中身については検討してみたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それから、先ほどもぐらんぴあのオープン時期がまだ明解じゃないみたいですけど、いずれにしても、ことし末から来年にはできると思うんですけど、そうしますと今のまちなか水族館あれは一体どのような形になるお考えでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 現在のまちなか水族館が再生した後の活用方法ということでございます。

中心市街地のいわゆる交流回遊性とか、交流人口の拡大におきましては、まちなか水族館の果たしてきた役割というものは非常に大きなものがあつたというふうに思っております。

それで、水族館機能といいますか、そういったものにつきましては大きなものはもぐらんぴあの方に移管するというふうを考えておりますけれども、回遊性に

ついて効果が発揮できるような形で何か継続して利用できるものはないかということはいろいろ研究してございます。

ちなみに、このたび23日にオープンいたします「あまちゃんハウス」の中で、あまちゃんの部分はいろいろとそちらの方で展示したり、情報発信するわけでございますが、NHKのロケで使いましたセット等につきまして、一部まちなか水族館の空きスペースのところに展示して見ていただきながら、回遊性を図ってまいりますというふうを考えております。

そういったもの等も活用しながら、どういうふう活用していけるかについては、いろいろと研究してまいりますというふう考えてます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） わかりました。

そのついでと言いましたら何ですけど、せっかくあそこ前にお祭り広場ができるわけですよね、いかがでしょうか山車の展示とか、そういうのも一部考えられたらいかがかなと思いますけど、それは私のあくまでも希望ですけども、そのほか今度の計画の中に、やませ土風館に太陽光発電システムを整備するということも明記されて、これも26年度には行うということらしいですけども、この予算規模とか発電量、どの程度の太陽光発電をつけられるのか、そしてそのことによって実際使われている電氣量を何%ぐらい削減できると見積もっておられるのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） やませ土風館の方に設置する太陽光発電につきましては現在のところ15キロワットの太陽光発電を乗せるということにしておりまして、合わせまして蓄電池15キロワットということですが、ちょっとやませ土風館の方の電力使用量をちょっと把握してなかったものですから、この場でどれくらい経費節減になるかというのはちょっとお答えできない状況ですが、必要であれば今調べて取り寄せてみたいと思います。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） たしかやませ土風館というのは、半分が久慈市で半分がまちの駅くじのものだと思っております、これを設置するに当たりましての予算

に対する財源はどのように、こちらで一方向的に出されるのか、それなりで折半されるのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） やませ土風館と市の方の観光交流センターの方に設置するという事で、この費用につきまして環境省のグリーンニューデール基金、これを活用しましておおよそ今設計している段階ではございますが、当初の計画ですと大体4,000万くらいかなと、これは蓄電池も含めてそういう費用で想定してございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それから、この計画の中に現在やってらっしゃるわけですけど、久慈市のハートフルパーキング事業というのがあるわけですね。それでここを活用されたことがある、この担当のスタッフの中に活用された方がどの程度おられるか疑問なんですけど、駐車場があつて出るときに歩道なんですよ、そして車道があるわけですけども、場所によってはすごく左右が見にくいというんですか、意外にドキッとすることがあります。そこら辺のことは考慮されてるのかなと思うのです。ある程度左右が見れるようなミラーの設置とかそういうのがやっぱり必要ではないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ハートフルパーキングでございますが、これは民間の駐車場をお借りをいたしまして、そここのところで共通駐車券というようなものを発行いたしまして、後で精算をしていただくというようなシステムをとってございます。

それで、それぞれ駐車場は設置条件とかいろいろございます。そういった駐車場も中にはあるのかもしれませんが、安全確保につきましては、設置者の方々といろいろ相談はしてみたいと思います。そういったことで安全性につきましては、なるべく安全が確保されるような形で進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 特に歩道が狭いところにある方が、ちょっとそういう面で見通しが悪いというんで

すか、まああのどちらかといいますと、十段通りとかあちらの方はちょっと危険に感じることがありますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それからこれはひとつ、震災風化させない取り組みとこれに関連して何ですけど、実はあるNPO団体が沿岸地区37市町村にお地藏さんを建てるプロジェクトをやってるんです。

実際に去年は石巻市にも建てたわけですけど、久慈市にもぜひ建てたい、それもみちのく潮風トレイルに並行してというんですか、そのトレイルの位置に極力建てたいなというのはおわかりだと思いますけど、いろんな方がそこを通られるわけですからね。ところがほとんど三陸復興国立公園の敷地内に当たるんですね。それで聞いてみますと国立公園の敷地内には建てれないと、何で建てれないのかというたら、こういうふうによするに宗教がらみのものはだめだということらしいんですけど、そこで自治体における政教分離という問題になると思うんですけど、果たしてそこまで目くじら立てるようなものであろうかなと私は考えてるわけです。

そういう意味でいいますと、蕪島神社だって今度入るわけですよ国立公園に、まあそういう意味で例えば下に行きますと釜石観音ですか、まあちょっとそこはどうかかわらないんですけど、いずれにしても余りそういうふうな規制、規制でやりますと、せっかくのこういうふうなNPOの方たちがそれなりの思いを持って、こういうプロジェクトを考えてこれからやっついこうといわれるのに非常にだめだよということであつてちょっと残念なんですけど、そのことに対するというんですか、国立公園にはこういうお地藏さんとかそういうのはだめなんだということに対するお考えというんですか、お聞かせしたい、そのことはそのまま率直にそうなんだと言われるのか、当局としてお考えをお聞かせしていただきたいと思ひますけど。

○議長（八重櫻友夫君） 小柳議員申し上げますが、議運の申し合わせで要旨について質問してくださいということになっておりますので、それから若干離れているようなんですが、ちょっとお地藏さんの関係とその関係がちょっとなかったもんですから。当局答弁できますか。

総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） この件に関しましては、

構成員の方から私どもいろいろご相談受けています。それでいろいろご苦勞なさっていらっしゃるようです。

基本的には一義的には私らはどうしても政教分離の原則というのは貫ぬかなきゃならんと。それでただどうしてもご指摘のように海岸端にできればつくりたい、それから人目に見えるところいわゆる観光的にもやっぱり人目に見えるところということで、いろいろ私どもも一緒になっていずれ生産部長さんとか、それからいろいろ相談はしてましたが、やはり漁港内部とか生産部は生産部のやっぱり考え方ございますので、いずれそれらについてなかなか何とかしてくれとも言いずらいということで、非常に苦勞なさってるのは、十分承知しております。

いずれ今後ともNPO団体さんとも一緒になって解決策については、とにかくいいようにできるように解決策は探していきたいとそういうふうに思ってます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、畑中議員の一般質問に関連をいたしまして3点ほど伺いたいんですが、ちょっと一つづつどれぐらい時間がかかるかわからないので、まず1番最初に少し緊急性のある問題かなというふうなことで1点、スクールバスの件について教育長、先ほど答弁をいただきましたけれども、スクールバスの管理や運行あるいは、今後の方針計画そういうものについては万全だとそういうような答弁だったと、先ほどの答弁がそういう答弁だったというふうに理解をしてよろしいですか、まず伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまのご質問でございますけれども、スクールバスの体制については、万全という意味合いからすれば、どの程度のことまで指すのかということになるかと思うのですが、いずれ先ほどご答弁申し上げましたのは、子供たちの安全・安心を図る上で、不測のないような状況で対応しておるとい認識を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ありがとうございます。

それで、そういうお答えをいただいて非常に素晴らしいお答えなんですけれども、実際のスクールバスの現状というものを直接スクールバスそのものの運行に

ついては、これは教育振興室でやってるんですよね、それから車の管理とかそういう部分については、こちらの教育委員会の方でやっているということなんですが、そういう管理とかそういうものをやっているこちらの教育委員会の方で直接このスクールバスの状態を見たことがありますか。

これたしか2年ほど前の市政懇談会の中でも山形を走っているスクールバスの状態が非常に悪いと、どうしてあんなめぐさいスクールバスをもういまだに走らせているんだと、そういうふうな指摘も市民から、住民からあったようなことでございまして、実際に今7台があるわけですよね。実際毎日動いているのは6台でございましてけれども、予備車が1台あるということで、この7台の中のいわゆる2台がもう既に15年目に入っておりますね、15年目。まあ14年と何カ月の経過というようなことでございますね。それから、14年目に入っているのが1台、それから12年目に入っているのが1台、7台あるうちのこの4台の状態が下回りが非常に悪いということなんです。

それで、下回りが悪いことによっていろんなトラブルが起きてると。恐らくそういう情報は持っておられるだろうというふうに思いますけれども、安全・安心ということの一番大事だというお話なんで、あえてここで今までのトラブル、事故には至らなかったけれどもトラブルが発生したその内容について今お話をしたいと思うんです。

これ去年2台ですか、山根を走っているスクールバスが、これは、ことしもう15年目を迎えている2台なんです、主にその2台の車が山形に配置されたということで、主にその2台を中心にして、こういうトラブルが起きてるんですね。走行中にそのバッテリーを入れている箱が落ちた、これは箱が落ちるということは床が落ちたということですね、これは走行中の出来事です。それから、走行中に後輪のタイヤのシャフトがあるわけですが、シャフトのところからクッションが出ております。鉄の板が5枚も6枚も重なってクッションの役をしてるんですが、このクッションの一番前の部分が腐敗して折れたと走行中にトンネル内で、それで緊急にこれを停車を試みたところ、その前の部分が折れている、後ろの部分が折れて、まあ重いものですから、鉄板でございますんで、後ろの部分が折れると引きずって走る、比較的大きな事故に至る可能

性ってないんですけども、前の部分が折れるということは、これはアスファルトであってもごぼこありますんで、そこに折れた鉄の5枚、6枚の塊が突っ込んで行ったら、スクールバスなんか吹っ飛んで行きますよ、溪流の下まで。幸いにも、これはそういう事故に至らなかったと、運転手さんの判断もよかったかもしれないんですけども、そういうこともあったと。急遽、そういうことがあって、幾らお金がかかってもいいから、とにかく修理を急いで、修理をしてくださいということで、修理をしたみたいです。

けれども、これはさっき、法定の点検等ちゃんとやるとるといような話です。これは車検をとって1カ月後のできごとです。1カ月前に車検をとった車が、そういうトラブルが起きた、そういう実際の例でございます。

それから、スクールバスの入り口の床が、どんと落ちたと、こういう事例もございます。これもやはり、融雪剤による腐敗です。床が落ちるんですよ。

それから、生徒たちが座ってる座席の床に、こんな穴があいている、足元に。その車の暖房が故障しとるんです。そして走ってる最中に、その穴から排気ガスも出てくる。寒いところへ乗ってるわけですけどね、排気ガスも入ってくる。

それから、その車は、エンジンをかけると、最低でも20メートルぐらい排気ガスが吹っ飛んできます、後ろのほうに。私、実際行って確認をしました。

こういうような状態、いつ事故が起きて不思議ではない状態の車が、毎日子供たちを乗せて走ってるんです。そしてこれは、私、山形の子供たちは、ほぼ毎日ですけど、山形の子供たちの安全が脅かされているっていうようなことではなくて、このスクールバスっていうのは、例えば中央総体があつたりなんかすると、これは久慈の全学校の生徒たちが乗るケースも1年のうちであるわけです。しかも、そういう長距離を走る車っていうと、スピードも出ます。スピードも出るところで、こういうようなトラブルが起きたと、大きな事故になりかねない、いわゆる、ある意味では、いつ事故が起きてても不思議ではないような状態で毎日走るとるんです。

ですから、私は、山形も含めた、久慈も含めた子供たちの命が、毎日、その安全が脅かされている、こういう状態を続けていっていいのかと、市の過疎計画に

よりますと来年、再来年ですか、平成27年度、最終年度にスクールバスを1台更新するという、こういう予定になっているようでございます。過疎計画の中に盛られているものでございますんで、多分、山形地区のスクールバスだろうというふうに思いますけれども、スクールバスも1年に1台ずつ、再来年に1台、その次に1台って言つとると、この古い車が、最後に4台ある4台目が更新されるってつたら6年後なんよ。6年間もそういう危ない状態で、毎日、毎日、そのスクールバスが子供たちを乗せて走ると、考えられない。

先ほど、教育長さんは子供たちの安心、安全、そういうものが一番大事だというお話をされましたけど、こういう現実を見て、こういうような更新計画で本当にいいのかとそこそこ、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） スクールバスの件でございませうけども、今、議員さんのほうから、さまざまなトラブルについての状況をお話をいただきました。それらのトラブルについては、当然把握をしながら必要な措置を講じてまいったわけでありませう。

議員さん、おっしゃるように、そういったこれまでのトラブルが、要するに軽度のものっていうか、大事に至らなかったからよかつたようなものであつて、それが、別な状態であれば、本当に子供たちの命を脅かせかねないといったところも重々承知をいたします。

実は、このスクールバスについては、先ほど議員さんもおっしゃつたように、中学校、あるいは、小学校での文化会館等に集まつて、さまざまなことをする行事があるわけでございますが、その際に来ていること自体については、私も見ておりますが、下まで回つて見るとかですね、そういったことについては、実は、直接はしてございませう。いずれ、各学校にもより安全で、危険性のないような対処の方法っていうのをしていかなきゃいけないと思つてます。

一度に、この4台なりのバスを更新できれば、それは非常に私としても安心が確保できることですからいいわけですけども、なかなかこの財政事情等もあるようでございますので、そこそこは、財政当局のほうとも、いろいろと安全安心で、子供たちが登下校できるような、そういったことについていろいろとこのまた財政的なことも協議しお願ひをしまつてまいりたいというふうに思つております。



なるべく早い時期の更新を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 要するに、確かにそりゃ1年に4台更新できないっていう、そういう状況、大変な状況だろうというふうにわかってるんですが、そもそも、スクールバスの更新に関する基本的な考え方、その辺のところ少し甘さがあつたんじゃないかというふうに思うんです。これスクールバスは、旧山形村時代から走ってます。旧山形村時代の、この更新っていうのは10年で更新をするんです。今、もう既に15年目に入ってる車。しかも去年、14年目の車を2台山根から山形に持って来てるんですね、それをこしも使ってるわけです。

つまり、本来であれば、ああいう積雪地帯、こういうふうにならなくて下回りが全部いかれるかっていうふうなことは、これは冬季間にいわゆる洗車をする、毎日洗車をすればいいんですが、冬季間の寒いときに洗車をすると、凍ってしまうんですね。だから、洗車ができない。そういう状態だから、下回りが全部いかれてる。さっき、クッションが落ちたって言いました。直したのは、クッションのそこだけです。しかも、車検通って1カ月の車です。直したのはクッションのそこだけで、よそはまだ腐ってる、全部。いつ落ちても不思議じゃないというようなそういう状態なんです。したがって、基本的な更新計画っていうものを、そういう積雪地帯、これは山形だけじゃない、山根も同じです。そういう場合には、やはり、当時、山形村としても、10年でやっぱり変えなきゃ危ないぞというふうなことで10年と、そういうふうに基本的な考え方を持ってやってた。今現在、12年とか、15年目に入ってる車が4台も走ってる、半分以上走ってる。これはもう、そういう基本的な考え方に甘さがあるっていうふうに言わざるを得ない。本当に、事故が起きなくて幸運だったな、幸いだったな、こういう事故が起きたら、誰が責任をとるんですか。そういう意味で、これからのスクールバスの更新計画っていうのは、そういう積雪地帯の現状っていうものをもっとしっかりと押さえて、そして、そういう基本的なものを考えていかなきゃいけない。したがって、来年、再来年でなければ1台、1台を再来年変えるっていうことですか。

そういうことではなくて、できるだけそういうことも前倒しにして、新年度にそういうものは変える、もう既に更新していくんだっていうような、そういうような積極的な姿勢を期待したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） スクールバスについての更新の時期についての、甘さについては、そのご指摘については、甘受しなければならないというふうに思います。ただ、私どもにしましても、できる限りそういったことで早目早目の更新というのは、臨んでいきたいというふうに思うんですが、何分にもこの限られた予算の中での措置というふうなこともあることも、事情等の一つとして、私も理解しなければならない部分だろうというふうに思います。

ただ、しかし、これからもそれぞれのバスそのものをしっかりとよく点検しながら、目視等含めて、検査をしながら、そういった安全上に問題のある部分については、いずれ更新等も含めて、安全に運行できるような、そういった万全の態勢をとってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） この問題については、すぐ更新しろってなかなかできないということですが、その間に、もし大変な事故が起きたときには、これは全面的に当局に責任があるものだっていうことだけは、これは認識をしていただきたい。今、この時間帯だって、どこで事故が起きてかわからない、いつ起きても不思議はないことなんで、その点だけご指摘をしておきたいというふうに思います。

次の質問ですが、これは、通告しております番号では、7番のごみ焼却場について、これに関連してなんですが、これは、今回の議会に、議案第31号で脱退議案というものが今出てるわけでございますけれども、これは、この脱退に至るまでの経過については、各位、皆さんご承知のことだろうというふうに思っておりますけれども、その脱退して、広域で今やっている施設を延命化を図るんだというようなことでございます。そのような説明を受けてきたわけでございますが、先ほどのこれに関する質問です。なかなか、実際のどのような形での延命化を図っていく、いつごろやってい

くんだというようなことに対しては、なかなか明確な答弁がなかったというふうに思っております。

これは、去年の延命化を図っていくんだよってというような、そのときに、北部の環境組合では、およそその費用は一つ13億円ぐらいかかるだろうというような、そういう試算も出てるんです。これは、北部の広域の環境組合が試算した数字ではないでしょ。これは、久慈の広域のそのごみ処理場については、久慈の広域の組合が、広域連合が試算した数字なんですよ。そういうものが具体的に13億とかいうような形で話が出てたわけですよ。それから、耐用年数についても、先ほどはそういう質問もなかったわけですが、耐用年数については、そういう試算を公表する際に、耐用年数は恐らく十年から十二、三年だろうというような、そういうようなことも出てるんですが、確認の意味で、私はそういうふうに理解してるんですが、この延命化に係る費用っていうものは幾らぐらいなのか。それから、この延命化をした場合の耐用年数っていうのは、幾らなのか。大体どのぐらいなのか、そここのところについて、確認の意味でも教えていただきたいと思うんです。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 久慈地区ごみ焼却場の延命化の件でございますが、私どもで把握しておりますのは、現在、焼却場につきましては平成9年と10年、2カ年かけて大規模改修しております、その際、それから数えますと14年余り経過しております。厚生労働省が示しております、その焼却炉の耐用年数っていうのは、15年から20年っていうふうになっております。

それから、そのごみ焼却場の延命化の費用でございませけれども、私どもで把握しておりますのは、この北部組合から提供いただいた資料によりますと、長寿命化の交付金を充当した場合の延命化の、これは、CO<sub>2</sub>削減、3%削減というか、事業費が大きくなるわけですが、それでございますと施設建設費で26億1,200万ほど。それから交付金を充当しない場合で、現有施設の延命化で21億7,000万ほどというふうなところで、資料といいますか、そういった数字を把握しているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ありがとうございます。その件については、またいつかの機会にお伺いします。

最後に一つ、国道281号線の案内トンネルに関連して、先ほどいろいろ議論がございましたが、281の改良というものが終わったとか、まだ要望してるんだとか、そういうのがありましたけれども、かなり前に、案内トンネルのすぐ手前の沼袋地区のここにその、やはり、トンネルを通すとか、そのバイパスをつくらとかっていう話があったんですが、この話は今どうなっていますか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、沼袋地区と言いますと、今、トンネルをつくった、いる場所。

今、ちょっと、そちらのほうの計画的なものについては、今、ここでは把握してはございませんが、いずれそういうふうな話があったということについては、今後、県のほうに、市ですか、私のほうで対応していくような形の中で検討していきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。この際、昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時といたします。よろしく願いいたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団を代表し、市政をめぐる諸問題について、市長、並びに教育長に質問をしたいと思っております。

山内市長にあつては、任期満了を間近に控えていることから、新年度予算案は、いわゆる骨格予算案となっています。そこで、私は、この1年ぐらいに打ち出した施策とその進め方に焦点を当てて質問をいたします。

質問項目の第1は、総合防災公園整備事業についてであります。

この問題は、昨年6月議会依頼、議論をされてきました。当初は、総事業費14億円で、国の補助率100%で、旭町大崎地区に建設というものでした。しかし、

その後の経過を見ると、建設場所が地滑りでやませの影響が強いこと。事業費が48億円に膨らみ、国の補助を100%も平成27年度までの14億円だけで、市の負担が幾らになるかもわからないこと。たとえ、48億円で完成したとしても、夏井方面からのアクセスがなく、欠陥公園にしかならないこと等が浮き彫りになっています。加えて、さきの都市計画決定は、久慈市総合計画基本構想とは適合しておりません。このことは都市計画決定の上位計画の位置づけの中で、平成18年度に、久慈市総合計画基本構想を策定し、平成20年3月に策定された、久慈市マスタープランでは、都市基幹公園については、明確な方針を示されていないとみずから述べています。

3点お尋ねいたします。

1点目は、現在委託中の測量調査基本設計業務に関わる、基本計画概要についてお示してください。

2点目は、都市計画決定に当たり、都市計画法第15条第3項に反してると思うがどうか。

3点目は、複数ルートからのアクセス確保等は、明確にどの路線を指しているのか、お聞かせください。

質問項目の第2は、自治基本条例の制定についてです。地方分権の時代に入り、住民が考え、行動する自治が基本、これがいいよ大事になってきました。住民が主体のまちづくりを推進するためには、情報の共有、住民参加は欠くことができません。自治の理念を市の姿勢として明確に持ち、住民自治の実現を図るためには、市長の執行圏内にとどまる規則では成り立たず、条例化が必要です。自治基本条例を制定すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

なお、お尋ねしますと述べましたが、一昨日の桑田議員の答弁で制定は意義深いものであり、緊急検討したいとあり、関連質問はあろうかと思いますが、私は、この答弁で良とするものであります。

質問項目の第3は、使用済核燃料、いわゆる核のごみの処分問題についてであります。

原子力発電所から出る使用済核燃料の処分地選定について、政府は近く新たな方針を出すと言われております。自民党資源エネルギー戦略調査会は、1月28日に会合を開きましたが、その席上、講師の高橋正樹日大教授は、国内に安定した最終処分に適した場所があると説明し、その中の一つに、北上山地海岸地域を上げています。原子力発電所を稼働させ、核のごみを放出

し続け、処分方法もないのでは、余りにも無謀です。それを札束で誘惑し、処分場を押しつけるやり方は、絶対に許されません。情報収集に努め、反対すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の第4は、健康長寿についてであります。

私も、人間として生まれたからには、天寿を全うしたい。それも健康で、これは皆等しく願うことです。

しかし、現実には、病に侵され、長い闘病生活を余儀なくされる場合もあります。こうした状況を打開し、少しでも健康で長生きをし、しかも、誇りと生きがいを持って人生を送られるようにすることは、個人はもとより、世界もが望むところです。そのために、総合的な施策を策定をし、展開をすべきと思いますが、ご所見をお聞かせください。

質問項目の第5は、T P P交渉参加の撤回についてであります。

T P Pは、アメリカ型の貿易と投資の自由化と市場原理主義を、いわゆる国際ルールとして押しつけようとするものであります。政府は既にT P P参加によって、外国産米の受注がふえることを見越して、国内の生産調整を廃止しようとしています。T P P参加は、県内の農業、農村の多面的機能3,020億円と試算されていますが、その60%が消滅しかねる、限界集落を広げることにもなります。

さらに重大なのは、アメリカ議会に提出された大統領貿易促進権限法案によると、交渉相手国の関税を、アメリカと同じか、それよりも低い水準まで引き下げるということとなっており、それによると米は日本が1キロ当たり341円の関税なのに対して、アメリカは1円となり、事実上の関税はゼロになります。

さらに、一昨日甘利担当大臣が、農産物重要5品目の一部品目を関税削減撤廃の対象にする意向を示したことは公約違反であり、国民に対する裏切りであり、断じて許すことができません。このように日本の国土と農業、国民生活を犠牲にするT P Pからは、即時撤退を求めるべきであります。

そして、今必要なことは食料自給率を当面50%代に回復することを政府に求めるべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

質問項目の第6は、林業、木材産業の再生についてであります。

市の面積の86%は森林です。森林、木材は、建築や

燃料はもとより、森林浴など健康に、さらには地球温暖化対策、水の浄化作用、消臭、除湿などにも、その機能は多面的機能をし、役割を持っています。今後も、ハウス暖房や、玩具製造、発電などへの利用拡大が期待されています。3点お尋ねをいたします。

第1点目は、輸入木材から国産材、地元産材への転換を促すための市の取り組みについて、2点目は、木材の多面的機能、用途を生かすために、関係団体、関係機関との研究会を立ち上げてはどうか、3点目は、木材産業の企業誘致活動を強化すべきと思いますが、お聞かせください。

質問項目の第7番、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

第2期中心市街地活性化基本計画は、平成31年3月までの5年間で計画期間とし、目標としてやませ土風館と駅前拠点による、中心市街地全体のにぎわい創出と、安心して住み続けられる生活空間づくりを上げています。

主要事業として、駅前広場整備事業、複合施設整備事業を上げ、事業費は18億円を予定とあります。ついては、3点お尋ねをいたします。

1点目は、国補助の採択要件とされる、施設整備を含めた主な事業はどのようなものがあるのか、2点目は、利用者数、商品販売額の目標値の設定根拠について、3点目は、家屋の老朽化等により中心市街地の居住地としてのイメージ低下しているとのことだが、その打開策についてお尋ねをいたします。

質問の最後は、教育行政について、2点お尋ねいたします。

歴史民俗資料室についてであります。

教育委員長の、教育行政方針演述では、地域の歴史の風土に培われた貴重な文化財の調査、保存に努めるとともに、歴史民俗資料室の保管、資料の活用に努め、文化財保護の思想の啓発を図っていききたいと述べています。

文化財保護思想の啓発は、そのとおりですが、将来を担う児童生徒などが過去の歴史を現在に伝える、歴史民俗資料に間近に触れることは、現在を知り、未来を展望する上でも大事なことであります。施設を耐震改修し、常設、公開施設として設置すべきと思いますが、お聞かせください。

2点目は、平和教育についてであります。

世界は今なお、国家間や、民族間の武力による紛争が後を絶ちません。しかし、人間は、紛争は避けられないかもしれませんが、紛争を、戦争にさせないことはできるはずで。広島、長崎は、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、そして、平和のとうとさを最も象徴的に示してるところだと思います。平和教育の一つとして、広島、長崎市に中高生を派遣すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

なお、お尋ねしますと述べましたが、一昨日の桑田議員への答弁で、大変意義のあるもので、実施に向け関係部局と協議してまいりたいとあり、私は、この答弁を良とするものであります。

以上、8項目、16点にわたって質問をいたしました。答弁は8項目14点について、真摯な答弁を要請し、登壇室の質問といたします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、総合防災公園整備事業についてであります。東日本大震災時に、当市の果たした救援活動拠点の実績を踏まえ、自衛隊等の活動拠点の役割を果たす後方支援拠点と今後浸水被害が想定される地域の緊急避難場所を整備するため、現在、事業許可の申請に向け基本設計を進めているところであり、測量調査や基本計画の概要などにつきましては、今後、機会を見てお示ししたいと考えております。

次に、都市計画法では、当該市町村が策定した基本構想に即した都市計画であることとされておりますが、久慈市総合計画基本構想の中で、安全、快適なまちづくりという基本方針のもとに、町並み環境整備の促進として、公園、緑地の整備促進がうたわれておりますことから、基本構想に即した計画となっているものであります。

次に、複数ルートのアクセス路線につきましては、内陸部や沿岸部の各都市にアクセスする路線として、高規格道路の三陸沿岸道路や国道45号、国道281号、国道395号などが想定されるものと考えております。

次に、自治基本条例の制定についてであります。さきの創政会代表桑田議員にお答えいたしましたとおり、自治基本条例につきましては、地方自治の原点である住民自治を推進する観点から意義深いものと捉え

ております。

全国的にも制定の動きが進んでいる中、本市といたしましては、市民、議会、行政の役割分担と責務を明確にし、協働による開かれた市政運営を一層推進するため、先行事例を十分に研究しながら、制定について検討してまいりたいと考えております。

次に、使用済核燃料の処分問題についてお答えをいたします。

新聞報道などによりますと、去る1月28日に開かれた自由民主党資源エネルギー戦略調査会放射性廃棄物処分に関する小委員会の初会合において、講師として招かれた火山学者の日本大学高橋正樹教授は、地層が安定している地域を示して、国内に最終処分に適した場所があると説明し、その場所の一つとして、北上山地海岸地域も含まれているとのことであります。

また、自由民主党では、小委員会で早期に提言をまとめ、高レベル放射性廃棄物の処分地を政府主導で選定するという政府方針に反映させたい考えで、今後も専門家や事業者から説明を受ける予定であるとのことであります。

市といたしましては、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康寿命についてお答えをいたします。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されております。

国におきましては、平成24年に策定した国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針で、健康寿命の延伸する社会に向けた予防、健康管理にかかる取り組みの推進を掲げているところであります。この具体的な取り組みの中では、生活習慣病や糖尿病の予防、口腔の健康等の推進を図ることとされております。

当市におきましては、健康増進法に基づき、健康くじ21プランを策定し、各種施策を推進しているところでありますが、当該計画期間が本年度で満了いたしますことから、国、県の基本方針等と整合性を図りながら、平成26年度において計画の改定を行う予定としているところであります。

次に、TPP交渉参加の撤回についてをお答えをいたします。

まず、TPP交渉参加からの即時撤退を国に求めるべきとのことでありますが、現在のところ、日米両国による関税撤廃をめぐる交渉が引き続き難航しており、

妥結への道筋が不透明にある状況と認識をいたしております。

久慈市におきましては、これまでも全国市長会等を通じまして、国民への積極的な情報提供と明確な説明に努め、国益を損なうことのないよう慎重に対応すべきとの要請を、国に対し重ねて行ってきたところであり、今後も引き続き、関係自治体と一体となって、強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、食料自給率についてであります。国におきましては、平成21年度に見直しした、食料、農業、農村基本計画におきまして、平成32年度までにカロリーベースの食料自給率を50%にする目標が設定されているところであります。

しかしながら、近年の食料自給率は右肩下がりで平成24年度食料自給率は39%となっております。

このような状況から、久慈市といたしましては、食料自給率の向上にあわせまして、安定的な農業経営が図られる計画となるよう国に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、林業、木材産業の再生についてお答えをいたします。

まず、輸入材から国産材、地元産材への転換促進策についてであります。市では、地元産材の利用推進による林家所得の向上を図るために、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく岩手県方針が示されたことを受け、平成24年度に久慈市公共建築物等木材利用推進方針を策定し、公共建築物等における地元産材の活用を図ろうとしているところであります。

次に、木材の多面的機能、用途を生かすための研究会についてであります。関係機関、団体等で構成されます。南部アカマツ振興センターや、三圏域連携懇談会の森林資源活用専門部会において、南部アカマツなど地元産材の特性を生かした利用拡大策の研究を行っているところであり、今後におきましても、これら組織を活用した利用拡大策の研究を継続してまいりたいと考えております。

また、木材産業の企業誘致活動につきましては、今後、市内製材業者等に与えるメリット、デメリットの検証を行うとともに、地元経営体と協議するなど、慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後に、第2期中心市街地活性化基本計画について

お答えをいたします。

まず、第2期計画の主な事業であります。繁忙期の観光バス駐車場や各種イベントを開催する広場を整備する駅前広場整備事業、また駅北側の市有地を活用し、地域交流センター等の機能を備えた複合施設を整備する複合施設整備事業、さらにまた商店街の個店指導を行い、魅力ある商店街の形成につなげる、成功店モデル創出波及事業等を計画しており、それらを含めた42事業を第2期計画に掲載しているところであります。

次に、利用者数、商品販売額の目標値の設定根拠についてであります。利用者数の算定方法につきましては、やませ土風館と新たに整備する複合施設の利用者数の合計としており、やませ土風館の利用者については、過去の実績による推計値に、あまちゃんハウス運営等の新規事業実施による増加分を加え、複合施設の利用者については、既存類似施設の利用状況から新たな施設の利用者を推計し設定しているものであります。

また、商品販売額につきましては、物産館と土の館の過去の実績から利用者数を推計し、平成24年度の1人当たりの商品販売額により設定しているものであります。

次に、中心市街地への居住促進策についてですが、第2期計画においては、定住人口の減少を抑え、新たな中心市街地への居住を促進するため、居住継続へ向けた生活環境整備や居住地としての魅力づくりが必要と考えているところであります。

こうしたことから、駅前広場整備事業、複合施設整備事業を実施し、北三陸観光の玄関口としての顔づくりによる景観の向上、図書コーナーや地域交流センター等の整備による生活環境の向上、加えまして、町中居住促進事業等の支援策を一体的に進めることによりまして、中心市街地の居住人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、歴史民俗資料室についてであります。この

資料室は、旧長内中学校の校舎を活用し、これまで収集した各種文化財資料を一括して効率的に保管するとともに、資料展示を行い、見学に対応できる施設として運営することとしており、施設の利用を図るため、平成22年度に耐震診断を実施し、耐震補強工事は不要であるとの診断結果を得たところであります。

資料室の常時公開の必要性は強く認識しており、現在、事前の予約制により、土曜、日曜も含めて見学に対応してきたところでありますが、常時公開施設とするためには、建築基準法の規制に適合するよう、防災設備等の整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、平和教育についてであります。さきの創政会代表、桑田議員にお答えをいたしましたとおり、児童生徒が自国を、そして他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成する、いわゆる平和教育は、大変重要であると認識をいたしております。

現在、各小中学校では、国語や社会、道徳等の教科や領域におきまして平和に関する教材や内容を取り上げて指導しておりますが、児童生徒が被爆地の広島市や長崎市で原爆や戦争の悲惨さを学ぶことは、実感の伴った大変意義のあることとして捉えておりますので、関係部局と協議を行いながら、研究してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） まず最初に、使用済核燃料の処分問題についてです。

先ほど答弁で市長は、情報収集に努めていきたいということだとどまって、反対するという見解を示されなかったわけですけども、この核のごみの処理問題は、大変なお荷物で、これまでも公募をしてきたけれども、どこからも手が上がらなかったという状況にあるわけで、これは、情報収集はもとより、当然に反対をすべきだと思うんですが、いかがですか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） エネルギー政策、国において、その基本的な事項を定めることがまず第一だろうと思っております。そしてその上で、各自自治体が行い得るエネルギー政策もあろうかと思えます。そういったところ

については、積極的に関わっていかねばならない、そんな認識の中で、例えば再生可能エネルギーについては、国の方針にも合致してこともありますけれども、市としてもこれを推進していきたい、こういう考えであります。

しかして、エネルギー全体をどうするかということについては、やはり、国においてしっかりとの方針を定め、これを遂行していくことは肝要であろうというふうに思っております。原子力発電についても、国民の間にもさまざまな議論があることは、私も承知しておりますし、また、核燃料のこの処分問題についてもさまざまな意見というものがあることも承知をいたしております。

こうした中で、この自由民主党資源エネルギー戦略調査会の放射性廃棄物処分に関する小委員会、ここに招かれた大学の教授が、適地があるという個人的な多分ご意見だろうと思う、あるいは見解と言ってもいいんでしょうか、そういったことが述べられたという今は段階であるわけでありませう。

ここにしかない、ここだというふうに言っておられるのかどうかの詳細な分析については、まだ、私もやってはいないんですけども、趣旨は恐らく今私が申し上げたようなことだろうというふうに思っております。

したがって、しかるべき対応すべき事案があったとすれば、しかるべき時期に、それはしっかりと対応していくと、こういうことにもちろんなるわけですが、今の段階において、反対であるとか、賛成であるとか、この意思を表明するには早計ではないのか、こういった思いから、そのような答弁をさせていただきましたので、ご理解を願います。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 明確に反対に表明をされなかったのは、非常に残念であります。

次に、中心市街地の問題について、たしか、市長答弁にありましたように、駐車場や広場整備、それから複合施設の整備に18億ですか、予定していると、これの、見ますと、その広場とかそういうのを整備をして、いわゆる来街者の市街地回遊を図り、にぎわいを創出するということですね。しかし、5年間で18億円もかけてにぎわいを創出する、回遊性を高める、これは手段でしょ。結局、中心市街地の活性化いうたら、ここ

中心市街地の商店の人たちの売り上げは伸びて、所得が向上するというのが目目なんですよ。そこで、いわゆる、やませ土風館の売り上げ目標ありますよ。しかし、このエリアの商店の皆さん方の所得増をどの程度図れるのかと、いうのは出てない、これはなぜですか。

○副議長（下館祥二君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中心市街地活性化計画の中において、目標値に掲げる売上高ということでございますが、これに関しましては、第1期の計画におきましては、エリアのいわゆる売上高ということで、目標値に定めておりました。ただ、第2期におきましては、その統計の取り方、そういったことが、事情が変わってきておまして、全体のその数値を把握できる状況になくなったということもございまして、その中で、捉えられる数値ということで土風館の売上高の数値を目標数値の積算根拠という形で設定をさせていただいたということでございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 商業統計が廃止になったということで、それがなかなかつかみにくいということをお願いしたかったんですよ。しかし、18億もかけるんですよ。いいですか。この、土風館の売り上げ目標は、プラス16%、それから、土風館と複合施設の利用者数13.7%増を見てるんですよ。だとしたら、やっぱ18億も投下して市街地での活性化を図ると言ったら、商店の皆さんの所得増、これから何%ぐらい増を図りたいというのを、商業統計がなくなったとしても聞き取りとか、アンケートとかあるいは税申告等で傾向としては見れるわけですよ。やはり、そういう個々の店の活性化を図るといいながら、その目標を持たないっていうのが、やっぱり投資効果とすればいささか問題だと思うんです。やっぱりきちっとこれくらいの所得増を図って、活性化を図っていききたいということをおすべきじゃないですか。

○副議長（下館祥二君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 議員おっしゃるとおり、そういった統計的な部分、取れば一番比較できるものだとは思っております。ただ、そういった統計上の商業統計とかそういった部分で、なかなか把握する部分は難しいところがございます。そういったところで、国との協議の中で目標値を定めたという経過が

ございますので、そこのところはご理解をいただきたいと思えます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 把握の仕方の問題で、18億も投資して、その結果、これくらいを図りたいという目標を持たないというのが、極めて問題だと思います、残念です。

次に、総合防災公園についてお聞きをいたします。

まず、最初に、数字上のやつを教えてください。一つは、いわゆる通称立成地区、民家6軒ですが、いわゆる今度都市計画決定で新たにエリアを拡大したわけです。その面積は幾らですか。

それから、2点目は、その園内道路及び平場の面積はそれぞれ幾らですか。教えてください。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 立成地区の、その部分の面積というふうなことでございますが、今、その部分というだけでは、捉えてるのはございませんが、いずれ区域としては、最初、構想でつくった30.2ヘクタールという中でその部分がそのまま移行したような形ということでご理解いただきたいと思えます。

それから、その平场面積ということでございますが、基本的に面積的には4カ所でございますが、個々の数字になりますと、1ヘクタールから3.2ヘクタールというふうなことで、4地区で8ヘクタールというふうなことでございます。

それでは、確定前ではございませんけれども、今の現況の田んぼの部分については、造成等で広場が1.38ヘクタールほど、それから、次にこれは、前に議員さんのほうに提出している図面あると思えますけれども、それには面積は入ってございませんが、位置的な話で申しますと、図面の下側のほうに大きいところがございまして、そこが造成、駐車場芝、含めまして2.3ヘクタールほどでございます。

それから、その右隣のほうに行きますと、多目的の3番ということで、これも1.3ヘクタールほどということでございます。それから、多目的広場のこれは右側になって旭町側になりますけれども、これは、2.05ヘクタールぐらいということで対応してるところでございます。

それから、園路につきましては、延長が1.5キロ、幅員が10メートル以上ということで、今計画している

ところですよ。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 一昨日ですか、澤里議員の答弁で、約8ヘクタールで広場と道路という答弁をしてんですよ。これでどうなります、平場が7ヘクタールだけですか。その質問するたびに答弁が変わるようじゃあ困るんですよ。どうなんですか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 詳細数字については、また部長から答弁させますが、答弁のたびに数字が変わるようでは困る。それは確かにそのとおりでしょうが、前から何度も申し上げたとおり、確定値ではないのだと、変わり得ることを前提に私どもは説明を申し上げておりますので、そのことはご理解をいただきます。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 実は前に澤里議員のほうに話した内容、私は同じつもりでお話しているものでございます。そのときも、平場8ヘクタールというふうな話をしているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 困りましたね。それで、小上部長、いわゆる立成地区の面積はわからない。本当にわからないの。都市決定に出してんでしょ、加えてんでしょ。わからなくて、例えイメージ図と言いながら、直接その他出してるんじゃないですか。面積わからないで、子供の図画を見せろって言うてるんじゃないだよ。もっと責任持って言いなさいよ。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、お答えいたします。その面積については、今持ち合わせてはございませんが、先ほど言ったのは、30.2ヘクタールという話は、前と同じ数字であります。ただ、今言ったのは、立成部分のところの部分、山のほうから減ったということで、今、資料については取り寄せますので少々お待ち下さい。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、この部分は保留して次に進みます。

これも、わかんないわ、聞いても。1期工事、14億円、平成27年度までですね。そうすると、14億円のう



ち、既に設計依頼、委託料で5億7,000万予定されますね。それから、今言われた、立成地区、これの買収移転補償費、恐らく二、三億かかるでしょう。金額は、後で質問してるから聞きませんが、5億から6億にしかなんないんですよ、27年度まででみると。それで、何がどの程度予定してますか、1期工事で、簡潔に。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、そのどこをどういうふうにできるのかっていうことにつきましては、今、計画を進めているところであります。いずれ、全体の30.2ヘクタールを今計画決定をいただきまして、事業認可のほうに進んでるわけですが、切り盛りその他、今から道路ももちろんそうです。それらを含めて、一番効率的なものの施工程をつくっていかなくやなんないということになります。それを今、今度進めていかなければならないと、今、確かに予算、25年度分の内示はいただいております。それを、事業認可の申請を行った後に、その交付決定を準備を進めまして、そこで詳細設計のほうに入っていきたいとこのように考えてございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） これも、なかなかわかんないと。

それではね、複数ルートの問題について聞きます。

昨年の6月の予算特別委員会で、大湊担当部長は、こう言ってんですよ。複数ルートを確保できればどうだろうかと、それから今回考えております旭町大崎地区については、園内道路を整備して、夏井側と福祉の村側のほうからも入れるというような二面性を持たせたいと。決して、一方からだけということじゃなくて、そういうところを加味して考えていきたい。

結局、市長、さっき、45号とか言ったけど、久慈市に複数のルートは当たり前なんです。北からも、南からも、西からもあるんですよ。問題は、ここで言ってるのは、総合公園、防災公園の複数っていうことで大湊部長言ってるんじゃないですか。大湊部長、違いますか。答弁してください。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 総合防災公園の

候補地としての位置決め段階で、その位置に行ける複数のルートが必要で、というお話は、確かに私申し上げております。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 市長、そうすると、今、大湊部長言ったのと、あなたのさっき答弁したのと違うんじゃないですか。やっぱり、大事なのは、その防災公園が1カ所でなくて、複数あることは大事だと、さっきの市長の答弁は、全然防災公園との絡めての答弁にはなっていないんじゃないですか。もう一度、答弁します。きちっと答弁してくださいよ、時間ないんだから。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 原稿でいただいたご質問、複数ルートということについてのお尋ねだったわけであり。それは、当然に、その想定してる、総合防災公園に至る、そのルートという幅広い考え方に基づいてのご質問だと思ったものですから、私の答弁になりました。

しかし、その地点に近づいていった場合に、大崎地区からも入れます、それから、旭町側からも入れます。こういった部長の答弁等、これは何も反するものではなくて、ただ単に近接度の違いだけでありますので、これは一貫した答弁であるとご理解下さい。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、私の聞き方が悪かったということですかね。

次に、地滑り地形の問題について聞きます。

都市計画審議会に出した、市の検討結果について見ると、現地の地形調査によると、過去に地滑りのような地形痕跡が見られるが、現在は安定しているという見解を出してますね。これらの根拠を示してください。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） これにつきましては、この地滑り地形ということでありましたので、専門的知識を持った方に現地に入らせていただきまして、それで、その状況等を見てもらいました。この方は、その分野では権威があるということで、教授でございますが、そういうふうなものを含めてここに載せたものでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） その専門的知識を有する方のお名前を教えてください。

実は私は、ちょうどおととい届いたんですが、この科学防災技術研究所、筑波のですね。防災科学技術研究所、筑波、この機関から行政法人ですかね。地滑り地形分布図っていうのをいただいたんですよ。これによると、この該当地区は、しかもこれは豆粒くらいからピーナッツくらいの大きさまであるんですが、これに載ってんのはね、地滑りの幅が150メートル以上だけしか載ってないんですよ。まさにここは、数えてみても、地滑り地形が30カ所以上、これが断層的に入り組んでるんですよ。これに手を加えるというのは極めて危険だということを指摘しておきたい。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） この方の名前ということですが、ここでは控えさせていただきたいというふうに思っています。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 結局、これで議論、質疑しろって言うんですか。こっちから質すと、それは言えない、しゃべれない。僕らが資料出して言うと、それはどこですか、誰ですかって聞く、フェアじゃないですよ。

それでは、予算委員会もありますが、聞きますが、先ほど市長言われました。これは、まだ、途中経過だと、最終的なものではないということ市長、さっきも言われましたね。そこで、昨年12月の議会でも市長は、いわゆる立成地区のエリア拡大の問題について、変わってんじゃないかという指摘に対して、市長は、幾度となく変わっていないと、しかも、これは、確定前の作業をやっているんで、詳細設計をもって最終形になるもんだと、まだ、途中経過だということを答弁しておられますし、先ほど市長そういう答弁しましたね。それで、間違いありませんか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 質問の趣旨、よく理解できません。それから、もう一つ申し上げたのは、たびたび変わっては困るという議員の発言に対しまして、そりゃ変わり得ることもあるのだという前提で私どもは説明申し上げておりますよと、このことを申し上げたのであって、これは、最終的なものではないっていう、今、ご質問で言われたんですが、これっていうのは、

12月議会、いろいろ答弁しておりますので、そのどの部分でおっしゃっておるのか、これは最終的なものではないと言われたそのくぐりについてもう少しお知らせください。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） いわゆる、12月15日号の久慈市広報で、いわゆる立成地区も含めたエリア設定になってるのではないかとこの指摘をこの議会でもたびたび出たわけですね。当社はあの地域は、11月1日全協に出した資料では除かれておったんです。それは、間違いないんですよ。

それを質したのに対し市長は、12月議会での、さっき言ったように、まだ確定したものではないと、途中経過だと、詳細設計をもって最終的なものになるんだという答弁をしますよね。理解できました、市長。間違いないですか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 間違いないと言われると、その発言の中身でしょうか、それとも、そういったこと、事実のことについて間違いないかということですか。

今、詳細に議事録ありませんので、一語一句そのとおりであるか、また、そのような趣旨で申し上げているのか、その前段に何かがあったのか見て見ないとはっきり明言はできません。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） どうも、この禅問答のやり取りになるとね、時間ばかりくってしょうがないんですよ。それでは、私のほうから言います。

2月7日の今議会の初日でしたが、小倉議員が資料を出して休憩してやった経緯ありますね。そこまでは市長もご存じですね。そこで、私は、この資料がどういう資料なのか、国交省に照会して調べてもらいました。その結果、いわゆる民間部分が入ってる部分、いわゆる立成地区の入ってる線引きの部分、これはね、本省の答弁はこうですよ。昨年11月に東北地方整備局が市の資料をもとに、局内部の情報共有を目的とした資料として策定したものだ。結局、東部地方整備局だって、久慈市の資料に基づかなければ勝手につくわけできないでしょ。わかるでしょ、そこはね。久慈市の資料をもとにつくった、11月につくった、いうことなんですよ。そうすると、あなた方は、昨年の12月議

会でもまだ途中だと、変更はないんだということを、市長も部長も答弁してましたよ。昨年の12月です、議会。既に11月段階で、東北地方整備局に立成地区を含むエリアを出してるってことじゃないですか。違いますか。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、議員のおっしゃるとおり、私のほうとしては、立成地区を、まず、入れ込むような方向を検討したのは事実ですし、26年度予算要求についてもそういうふうな形でまず申請したというのも事実です。ただ、これはあくまでも、これまで前回6月の議会等もありました、付帯決議等もありましたし、いろんな意味でその地区の安全性だったり、それから経費的なものだったりいろんなものを考えていかなきゃなんない時期であるということ等もありましたので、これは決定したわけではありません。あくまでも、申請する図面は位置図ですので、それで決定したというのではないんですが、そういう方向では進んだのは事実です。ただ、あくまでもこれは、法的な都市計画審議会なり、いろんなものを経て、そして、決まっていくものですから、そこは、ご理解していただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、東北地方整備局にそういう情報なり、資料を出したのは、昨年の11月ですか、10月、いつですか。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 昨年の7月でございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） これでね、僕らに議論してくれていうんですか、余りのでたらめじゃないですか。しかも、7月って言えば9月議会、12月議会、全協もあったでしょ。それさえ、今、初めて言ったわけですよ。全く言わなかったんですよ。

何で、そんなに情報を秘匿しなければならないの。これでは、自治基本条例たって、本当にやるのかどうか怪しくなってくる。やっぱり、情報を議会、市民と共有して、きちっと公開して、それで喧々諤々議論して、そしてよりよいものをつくっていくっていうのが、まさに民主主義の常道じゃないんじゃないですか。

明らかに今の部長の答弁だということね。半年も議会議をだましてたっていうことになりませんか。

それから、もう一つね。時間もあれですから、あの、これもしゃべれば予定だってことになってはぐらかされるけどもね、平場面積ね7ヘクタールしかなんないでしょ。所要面積は8ヘクタール必要なんですよ、最低でも。県の防災拠点を、併置するためにも最低でも8ヘクタール必要なんですよ、これでどうして、7ヘクタールしかなくて、どうしてできるんですか。しかも当初は、立成地区のあそこは恐らく素人目で見ても、2ヘクタール、3ヘクタールぐらいはあるんじゃないですか、そうすれば、あの上の部分にもまともな広場はほとんどないということになる。つくれないということになりませんか。

その点、きちっと答弁してください。

後、予算委員会。とてもじゃないが。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、まず、第1点目でございますが、先ほどの話いたしましたように、あくまでもこれは、そういうふうな諸条件をクリアする、クリアというよりも、いろんな意味で協議していかなくちゃなんないというのは、わかってもらえると思います。

その1回目出したのは、そのまま、それでなきゃなんないというわけではないと思っております。ただ、そういうふうなことで広げていながら、いずれ最良のものをつくっていくんだということで、これで決定したという話ではなくて、あくまでも法的な機関で、そして計画決定のお話の中でもしましたし、そういう中で審議いただきまして、決定いただいて、それが最終的にその図面として決定なったものと私は思っておりますので、その以前に協議するとか、そういうふうなものでやったもの、それをその都度、その都度話すればいいのかもしれませんが、その時期のずれ、それからこの事業というのは、大変、普通の事業より1年おかれてるような状態になってます。というのは、3月に方針が決まってから、いまだにまだ事業の交付申請できないでおります。これをとって初めて、通常であればこれは去年とっておかなくちゃ、というふうな状況ではございます。そんな中でずれが多少出たというのはご理解いただきたいと思っております。

ただ、それを軽視しているとか、そういうふうな意味では、私はないと思っております。

それから、立成地区の3.59ヘクタールでございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 第1点目は、防火公園に関連しますが、この7月に国に出すと言って、9月議会、それから11月1日の全協、12月議会にも一切示さなかったのはなぜですか。

それから、その、変更した、30.2ヘクタールかわらんけども、立成地区に3.59ヘクタール求めた理由は何ですか。端的に。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 立成地区を含んだというふうなことでございますが、先ほどからお話しておりますけども、いずれ、6月議会で付帯決議をいただきまして、それで私のほうとしてはやっぱり、これは、かなり重く見なきゃなんないということがあります。

そういった意味で、その立成地区が最初入ってなかったわけですけども、それを組み込んだことによってどのようになるかというのは、概略はしてございました。ただ、まだそれはしてましたが、先ほど来言うるように、その地区が最終的に入るか入らないかというのは——そういうことで、その部分を配置計画に取り入れまして、危険性なり、防災上の問題もあります、それから事業費軽減等もございまして。そういったものを加味しながら検討したということです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） もうちょっと端的に答えてください。付帯決議のどこを重視して、立成地区を入れたんですか。付帯決議のどこが生かされたんですか、じゃあ。端的に教えてください。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 付帯決議につきましては、公園の安全性や、整備費の節減というふうなことでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） その付帯決議のいう安全性と、経費節減を生かすために平場を求めるってことにしたということですね。それは、なぜかって言えば、さっき小野寺議員が資料見てやったように、この地滑り地形、ものすごい数多いんです、ここ。

先ほど、幅15メートルって言いますが、豆粒ぐらい

のが115メートルの幅ですよ、150メートルですよ。それ以外のは、その3倍、5倍の地滑りが、幾十もここにある。そのことを考慮に入れた関係で、ここにつくれないと。つくるにしても経費がかかり過ぎるという判断をして、平場をつくるために下に拡大したということは私は理解していますが、そういう捉え方でいいですか。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 何回もお話するようですが、いずれ、その付帯の中の点を加味しながら検討していったということです。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今、建設部長が、国交省の関係で、あなた方担当してありますが、これ当初企画したのは、復興担当の部署のところですよ。私は、大湊部長に聞きたいんですが、この渡してるのが、その資料として入手したこの資料、ちゃんとしかるべきをとりましたが、さっき言ったように、防災科学技術研究所がとった図面でこの地域でこんないっぱいの地滑り地形があると、しかも、この図で見ることでこれまでに地滑り起こした場所やその規模、変動状況などを把握することができますって書いてあります。

それから、斜面に対して、これのことから斜面に対して改変等を行う際には、横縮尺の空中写真や、地形図等による精密な考察及び現地踏査による斜面変動地形の調査が必須となります、と書いてあります。あなた方は、こういう調査をしないまま、まずここありきで決めてしまった経緯があるんじゃないですか。そういった意味で言えば、私から言わせれば、まさに犯罪的なやり方ですよ。市民の税金、国民の税金を使ってこういう場所の金を投資するということは、まさに浪費そのものでないですか。

大湊部長は後何年いるかわかりませんが、わかりませんよ、あなたは、このやり方について市民にどう説明しますか。これだけの危険な区域に40億、50億、48億と言いますが、それがこれからさらに幾らふえるかわからないというんですよ。そんなお金をつぎ込んでいいのかと、あなたは責任とれますか。

お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 確かに私のところでの担当部分につきましては、復興交付金事業、こ

れに対してこの調査事業費、予算額として1,000万7,000円の予算確保については、私のほうで担当させていただきます。

ただ、この事業の推進については、都市計画のほうで担当するというので、調査事業を実施しておりますので、私が主導したというふうなことは当たらないというふうに思います。

ただ、ここの地域の部分については、いろんなところを広く市内を見ながら、必要と思われる面積が確保できる地区がどこなのかということから始めていろいろ絞っていた段階で、やはり補助事業、復興枠の補助事業を受ける段階で被災地に近接する場所、あるいはまちづくりの中でより有効なところはどこだろうかというところで、最終的に総合的な判断をさせていただきますというのを、私のほうは承知しているものがございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 面積の関係でお伺いしますが、8ヘクタール必要だというふうに言ってきましたよね、平場が。例えば県の防災拠点もそうだし、市のこの資料に伴うという話で、7.8ヘクタールいってますが、今回のトータル数と、7.2しかありませんよね。それ自体も、そのこの間言ってたあなたの計画と違うんじゃないですか。立含めて今7.2なんですよ、8ヘクタール平場をこれ取れないんじゃないですか。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 大変申し訳ありません、私先ほど話したのを再度、今、確認させますが、考え方については、また、平場の取り方については、従来より変わってないというふうには私は今思っておりますのでございます。それから、先ほどちょっとお話いただきましたけど、地滑り地形のような形で航空写真とかさまざまのお話いただきました。これは、先に昨年策定しました基本構想策定の報告書、この中で赤色立体図というのをご存じだと思いますが、こういうもので今はその地形がわかるというふうなことで、これも解析してございますし、それにあわせて先ほどお話ししました専門家の方からも見ていただいたというのがありますし、ボーリング調査も実施したところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この地滑り地形について、今、いろいろ説明ありましたが、しかし、これだけのものが集中してあんだということは、明らかに客観的に言われてるわけですよ、これは。公の資料で。私は、これ国に見せたら、国は、はい予算つけますと言わないんですよ。あなた方この図面も国に持っていったんですか。こういう地形ですがやりますって持っていったんですか、この図面を。県の担当者、国の担当者、この地滑り地形図を資料として、添付して許可されたんですか、そこ教えてください。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） この、今、議員お持ちのものについても、私は、名前はちょっとふさせてもらっていますが、東北地方整備局の方が、それもお持ちでございました。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） あなたが添付した資料じゃないということですね、それは。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 城内議員のご質問の趣旨というのがよくわからない、要するに、城内議員がつけるべきだと思ったものについて、そりゃつけないからいかんのだと、こういうようなご指摘でありますけれどもね。

聞いてください。部長から答弁さしたとおり赤色解析図、これらも添付しているという、こういうことでありますし、そういったことでありますので、議員がこれが必要だと思われるものを添付していないからそれは欠陥であるという指摘は当たらない、このことを申し上げます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 市長ね、いちいち人の質問に勝手に文句言わないで、答弁するんなら、答弁してください。私は、この地滑り地形がついた図面をちゃんと添付したんですかと聞いてるんですよ。それに返して答えたんですか、したか、しないか。私はすべきだと思うけど、したかどうか聞いてるだけですよ。その辺、なしてそういう答弁何ですか。あんたに聞いてない、担当課に聞いてる。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 要するに私がここで申し上げ

たいのは、言葉尻、一部を捉えて、それを拡大してご質問されると、そういった議論は不毛であるということをお願いしたいであります。

例えば、予算額についても、拡大することすらわからないという話ですが、この48億円をもとにして、精査の結果、減るかもしれないし、ふえるかもしれない、これはまさにこれからの精査だと私どもは説明しているんです。その一部だけを取り上げて、増大するんだと、強調されることのほうがおかしいと、そのような議論は不毛であると、そのことを申し上げたいんです。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、その地滑りの図面を添付したのかというお話でございます。

私は、添付はしてませんが、先ほど言ったのは、こちらのほうの方が、それを持ってたというのはお知らせをしました。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 結局、都合の悪い書類はつけてないんですよ。非常に残念なことです。そんなことやっていいんですか、本当に、それで、今、予定している限り48億ですが、48億ものお金を国との関係で、こういった、私から言わせればつけなければならない必要な書類ですよ。こういう地形ですよということを、国は理解して予算つけたんだば、私は国のほうも問題だなと思いますが、しかし、そういう地形図もつけない、そうするとどう説明をして国を説得したか、ちょっと中身的には私は非常に疑問を感じます。

そこで、先ほどちょっと地形を調査した人の名前を言えないって言いましたが、なぜ言えないんですか。極めて重要なんです、重要じゃないですか、この都市計画区域、これから決定するのに、その質問があって、それに対してその答弁の中で、安定してると捉えてるっていうふうに断定的に言ってるわけです。断定的に言えるようなこと調査したと、ある方を調査したっていうのなら、調査した人の名前を、この方を通じて調査をして、そういったことが得られましたので、こういうふうに書きましたという、きちんと答弁すべきじゃないでしょうか。

お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 個人の氏名の問題であります

けども、これやはり、ご本人の了諾を得ないことには、それはお伝えできない。そのことは、ご理解いただければと思います。

それから、先ほどから言われてる書類を添付しなければならないということにはなっていないと、私は認識いたしております。

先ほど、部長からも答弁したとおり、そういった地形上のものについては、赤色立体図、皆さんもお持ちな、ごらんになってると思います。そういったものにおいても、判断ができるということでありまして、その書類を添付していないからそれは隠していると、そういった指摘はちょっと議論の飛躍があるのではないかと私は思います。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 面積の件と、それから、その名前。その方は、ボランティアでやったんですか。あるいは、日当払って調査したんですか。公費払ってるんだしたら、そんな、隠す必要ないと思うんですよ。隠すべきじゃない。公費使ったのか、ボランティアなのか、どちらですか。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） この、専門的な方っていうのは、この事業の委託の中での、費用的なのはその部分に入っていることでございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ということは、調査委託したアジア航測の方が見たということですか。アジア航測に頼んだんですか、それどなたですか。きちんと、示してください。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、この方について、確認をとらせていただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 時間が長くなりましたので、教育長、登壇者は良しとしたということですが、2点だけお聞かせください。

歴史民俗資料館の関係ですが、歴史民俗資料館、長内中ですね。耐震性もいいんだと、しかし、建築基準法上のいろんなところ設置すればなるんだということでしたんで、私は、ぜひ、常設を考えてしてほしいし、同時に、あそこに今文化会館のアンバーホールの部屋に、社会文化課ともう一つ、担当の課があります。そ

の課の方はね、あちらにやっぱり移して、常時対応できるような事務体制をつくりながら、私は検討すべきだと思います。

アンバーホールもいろんなことで、手狭になってきている実態です。そういった意味で言えば、今言った、建築基準法上で何が必要で、どの程度かかるのかという試算をしながら説明をしていただきたいんですが、ぜひこれを早期にやっていただいて、常設化をします。そのためには、事務局も向こうに置くっていうことを正検討していただきたいんですが、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点、平和教育で、中高生を広島、長崎に派遣することは大変いいことだということで、結構な答弁をいただきましたが、そこで、これ私たち教育民生常任委員会も京都の城陽市を視察したときに、その時私も言ってるんですが、そりゃ数年前ですけどね。そのときに検討して、既に検討していれば実現しているように思うんだけど、しかし、数年前に教育民生常任委員会で、城陽市を訪ねてあそこでは、毎年、広島に送ってると。そして、そのいろんな交流してるというやった記憶ないですか。もうないかもしれん。

そこで、いまだ調べただけでもそんなに、例えば、板橋区とか、新宿区など自体で、中高生を送ったり、親子で送ったりしてるんですよ。そういった意味で、ぜひこれは8月の広島、長崎にやっぱり送ると。しかも久慈市も、平和首長会議、都市会議に入ってるんですよ。山内市長が入ったと思いますが、会に入ってます。

全国で、約3,000自治体のうち、2,000近い自治体が入ってますが、そういった中で各自治体、こういった感じで広島、長崎、中高生あるいは小中学含めて派遣しておりますので、これはぜひ前向きに実現に向けて検討していただきたいと。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。時間が経過していますので、端的にお願いします。

○教育長（亀田公明君） 2点ご質問いただきましたけれども、私のほうからは、平和教育のほうについてご答弁申し上げますけれども。

先ほど、登壇してご答弁申し上げたとおりでございます。これについては、核兵器廃絶、平和都市宣言、としております。こういった観点からしますと、平和教育という教育だけの観点からのみならず、市の基本

的な姿勢として、やはりそちらのほうとも協議をしながら進めていくべきだろうというふうに思っております。

これについては、他の実施すべき事業等との優先度、重要度とも勘案しながら順次進めてまいればというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 民俗資料館でございますけれども、常設するために必要なものとしましては、排煙施設、火事になったときの煙の排煙施設、あるいは、非常用照明、あと内部ですけれども、壁、天井等の不燃化等が求められております。

費用としますが、本当に大ざっぱなところで1億くらいになるのかどうか、まだ、詳細設計とか、見積もり等はやっておりませんが、腹積もりからすればそれくらいかなと思っております。

あとは、事務室の、文化財室の事務室を移転してはという話でございますけれども、現在、旧長内中学校のほうは、資料の区分け等の作業も行っておりまして、今、18名が作業をしているところでございます。もちろん、いろんな文化財資料から、発掘した資料等もございまして、現実のところ事務室をとれるスペースがとれない状態となっております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） この際、答弁保留を残して、暫時休憩したいと思いますので、再開は45分、2時45分の再開といたします。

午後2時25分 休憩

午後2時45分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君の一般質問を継続いたします。

この際、保留中の答弁を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、先ほど保留しておりました2件について報告いたします。

まず、防災公園の平場面積のことでございますが、再度お話をさせていただきます。一つは、1番の上のほうに多目的広場1ということで1.38ヘクタール、2ということで2.3ヘクタール、それから③として0.98ヘ

クタール、広場4番目としまして1.44ヘクタールで、これは広場は6.1ヘクタール。これに、駐車場が入ります。駐車場が2ヘクタールということになってございますので、以上でございます。

それから、もう一点でございますが、先ほど専門的知識を持った方ということでお話してございました。まだ本人との連絡はございませんけれども、この方は、岩手大学農学部砂防学森林防災研究室の教授でございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。時間がありませんので、簡潔にお願いします。

○17番（城内仲悦君） さっきの答弁では、トータル7.3ヘクタールなんです。これでいうと、6.1プラス2ヘクタールで8.1になりますよね。この違いは何ですか。今の答弁だと、トータル8.1になりますが、先ほどの7.03との整合性が一つ。

それから、先ほど立成地区が3.59というふうに面積が出ました。そうしますと、この平場以外のところには、8.1でも4ヘクタールぐらいしか出れないということになります。そういうことでもいいのか確認します。

それから、今、岩手大学の森林何がしですか。名前まできちんと出してください。ここまで出して出さないってのは意味がないと思いますので、出していただきたいと思います。

それから、先ほど園内道路ですが、1.5キロで10メートルの幅だっているふうに答弁あったんですが、これはのり面含めてだと、どの程度の面積がこの道路に必要となるのか、その辺についても出してください。

○副議長（下館祥二君） 城内議員、保留中の答弁に関してお願いします。

○17番（城内仲悦君） そうですか。わかりました。じゃ、今のとこ、二つ。岩手大学の森林の専門家のお名前も含めてお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） まず、私、最初に話したときに、一部駐車場の部分も含めて話したようございます。最後に、今お話ししたほうで捉えていただきたいと思います。

それから、今の岩手大学の教授の方の件でございますが、いずれ、これは確認させていただきたいと思

います。この了解を得てからにさせていただきたいと思

います。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。

15日から16日にかけての大雪により被害を受けられた方々に、心からお見舞いを申し上げます。また、市民生活を守るために、道路の除雪を初め、安全確保などに日夜取り組んでくれている皆様に感謝申し上げます。何十年ぶりかの大雪とはいえ、除雪状況が良好とはいえません。市民からの多くの苦情が寄せられています。今日、なお、車道や歩道の通行がままならない箇所が多数あり、路線バスがまだ全面運行できない状況です。今回の経験を生かし、今後適切に対応していただきたいと思います。

それでは、通告に従い、順次質問をいたします。

初めの質問は、消費税率アップにかかわる質問です。

4月から消費税が5%から8%に上がることになり、市民生活への影響はもちろんのこと、市がさまざまな事業を行っていく上で財政にも大きな影響があると思

いますが、その影響についてお伺いいたします。

次は、防災公園整備事業について、6点にわたって

質問をいたします。

岩手県広域防災拠点整備構想では、県内外での大規模災害に対し効果的に対応するために、県央部に広域支援拠点を1カ所設置し、後方支援拠点を複数カ所設置する予定で、後方支援拠点の要件として、県北部の場合は沿岸部と内陸部との中間エリアであることとされています。

また、支援部隊のベースキャンプの留意事項のところでは、道路幅、電気、水、トイレ、情報通信等の確保のほか、避難所等と重複しないこととされています。県の広域防災拠点の整備イメージでは、県北部から宮古方面に向け、2カ所程度の後方支援拠点をつくる計画ですが、この2カ所のうち1カ所が久慈市ということになるのか、また、久慈の防災公園とは別に、県では2カ所を計画しているのか。岩手県広域防災拠点整備構想との整合性がどのように図られているのかお伺いいたします。



2点目は、防災公園の全体整備費用が48億円で、財源の見通しがついているのが約14億円となっていて、残りの費用については有利な財源を見つけていくと答えていますが、現時点での最も有利な財源はどのようなものがあるのかお伺いをします。

3点目は、全体の財源確保ができなければ事業中断となるわけですが、事業が中断された場合でも、一定程度の事業効果が出るような計画をしなければならぬと考えますが、そのような計画となっているか。

4点目は、防災公園区域内に民家が含まれ、民家の移転を前提とした計画ですが、移転するとすれば多額の費用が必要と思われる。経費のかさむ民家のある場所を選定した理由は何か。また、昨年6月で整備費の節減に十分留意することの決議が上げられたわけですが、議会の決議がどのように生かされたのか。

5点目は、民家の移転補償費用を概算でどの程度見込んでいるか、金額でお示し願います。

6点目は、久慈都市公園の都市計画決定に当たって、市民から意見を募集したわけですが、市民から出された意見がどのように生かされたかお伺いをいたします。

次の質問は、久慈高校山形校の閉校に伴う通学支援バスの運行継続についてです。

山形校の閉校後、通学生徒の交通を確保するために通学支援バスが運行され、経済的負担がなく、生徒はもちろんのこと、保護者も大変喜んでおります。この通学支援バス運行に係る県からの補助が今年度で終了する予定となっていますが、新年度以降も継続運行できるか、その見通しについてお伺いします。また、県からの補助が打ち切れ、継続運行が困難となった場合の対応策について、あわせてお伺いします。

次の質問は、農業行政について4点にわたって質問をいたします。

政府は、2018年をめどに、米の生産調整、いわゆる減反政策を廃止する方針を決定しました。米の生産に競争原理を持ち込むことによって、意欲ある米生産農家の経営規模拡大を促すことを目的としていますが、米の生産調整がなくなり、生産が自由に行われるようになると、市場原理により、生産量が多いときは価格が下がり、生産量が少ないときは価格が上昇することになります。国民の米の消費量が減っているとはいえ、日本人の主食に変わりはありません。主食の米の価格が大きく変動することになれば、国民生活に大きな影

響を与えることになり、このようなことは避けなければなりません。米の生産と同時に、米の価格を安定させる政策が必要と考えます。減反制度が廃止された場合、久慈地区の米作農家への影響がどのようにあらわれると捉えているかお伺いをいたします。冷害などで生産量が落ち込み、価格の急上昇も予想されますが、国民の生活への影響も懸念されます。このような場合の対応策についてお伺いします。

次に、TPPにかかわってですが、環太平洋経済連携協定、TPPが実施された場合、日本農業が壊滅的被害を受けると報道されていますが、当地方で大きな影響を受ける作目と、その影響額についてお伺いいたします。

規模の小さい農家は、代々受け継いだ田畑を守るという使命感のみで農地を支えてきたといっても過言ではないと思います。農家が希望を持って農業を営むためには、強い農家、大規模な農家だけが生き残れるような農業政策でなく、規模の小さな農家や兼業農家でも農業を継続できるような、あるいは新規に就農する方でも経営が維持できるような、そしてつくる喜びを感じる農業政策を示すべきだと考えますが、どのように考えているかお伺いします。

次の質問は、河川へのサケの遡上に係る質問です。

サケが河川を遡上し、自然産卵ができるような環境にしてほしいという声をよく聞きます。一定数のサケの遡上を実現し、自然産卵が行われるようにするには、漁業協同組合の理解や協議や必要と思いますが、市として、これまでの対応状況と、サケの遡上実現の見通しについてお伺いいたします。

次の質問は、久慈川河口の閉塞状況の解消についてです。

最近、久慈川にかかっている久慈橋付近から下流部分は、流れが緩やかになり、水がたまっている状況です。河口に行ってみたら、河口部に土砂が堆積し、以前は川の水が真っすぐ海に流れ込んでいたのが、現在は川が蛇行する形で海に流れ込んでいました。河川の流れが悪いと、台風や大雨のとき、市街地の排水に支障が出るのではないかと心配されます。海が荒れたときに、土砂が押し返され、河口を塞いでいると考えられ、定期的に除去する必要があると思いますが、対応策をお伺いいたします。

次は、山口発電所のダムへの魚道設置についての質

問です。

山口発電所のダムには、魚道が設置されていないため、上流部と下流部が分断され、川の連続性が生態系に影響があるものと思われます。ダムに、魚道設置を求める声が強くあります。魚道設置に向け、東北電力や岩手県に対してどのような働きかけを行ったのか、その様子について。また、魚道設置の見通しについてお伺いします。

次の質問は、水道施設の耐震化についての質問です。

地震や津波、台風、大雪などで災害が発生して、停電や断水、道路の通行どめなどがあったときでも、1番早く復旧していただきたいものが、飲料水の確保ではないでしょうか。飲料水がなければ、私たちは生活を維持することができません。良質の飲料水を安定的に届けるために、日常における24時間体制での維持管理のほか、将来の見通しを持った水道施設の維持管理が必要と考えます。これまで、水需要の増加や渇水時に備えた水源の確保、災害に備えた自家発電設備の設置や老朽管の更新なども行われてきているわけですが、大地震が発生した場合でも、被害を最小限に食い止め、断水の早期解消を行うためには、水道施設の耐震化を早急に進める必要があります。取水施設や浄水場、配水池などの施設とともに、導水管や送水管、基幹排水管などの耐震化が欠かせません。水道施設の耐震化の現状と今後の耐震化計画についてお伺いいたします。

次に、教育長への質問です。

小中学校には、特別支援教育支援員を初め、すこやかサポートや相談員など、多くの教育支援員が配置され、きめ細かな指導や対応ができて大変よいと評価されていますが、新年度における特別支援教育支援員を初めとする各種支援員の配置計画についてお伺いします。

最後に、農業委員会への質問です。

平成21年度に、農地法の改正に伴い農業委員会の業務見直しが行われ、農地の有効利用を図る事務、大きくは農地の権利移転・移動関係や、遊休農地対策、農地に関する情報提供事務が追加されました。このうち、農地の利用状況については、毎年1回行うこととされましたが、その調査状況と調査結果についてお伺いします。また、遊休農地所有者に対し、その遊休農地の適正利用に向けた取り組み状況についてお伺いをいた

します。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、消費税率増による市財政への影響についてありますが、さきの清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、平成26年度一般会計予算ベースにおきまして、歳入で地方交付税及び地方消費税交付金が約3億6,000万円、歳出では約2億8,000万円の、それぞれの増額と試算しているところであります。

次に、総合防災公園整備事業についてお答えをいたします。

まず、岩手県広域防災拠点整備構想との整合性についてであります。岩手県において、昨年2月12日に策定された本構想の具体化に向けて、今年度は岩手県広域防災拠点整備アドバイザー会議での審議を進めるとともに、活用可能な施設などの現地調査等を行うなど、岩手県広域防災拠点整備計画の策定に取り組んでいるところであります。今後、パブリックコメントを経まして、3月中に整備計画が策定される予定であります。当市といたしましては、さきの大震災時に、近隣市町村への支援拠点としての役割を果たした経験をもとに、県北地域における後方支援拠点の一つとして位置づけられるよう、今後とも積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、有利な財源と事業効果の発現についてであります。有利な財源につきましては、社会資本整備総合交付金の復興枠の増枠要望を初め、他の財源的に有利な補助事業の導入に努めるとともに、また効果発現につきましては、これらの財源を集中されることによりまして、順次事業効果が発現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、民家の移転補償についてであります。これにつきましては、今後用地買収などの事務を進める過程で明確になってくるものでありますので、この点はご了承をお願いいたします。

次に、都市公園の都市計画決定の計画案に対して提出された意見につきましては、市の検討結果を付しまして、都市計画審議会に付議したところであります。これら意見につきましても尊重しながら、事業を推進

してまいりたいと考えております。

次に、通学支援バスについてお答えをいたします。

通学支援バスは、県立高等学校新整備計画に基づく久慈高校山形校の統合に伴い、平成20年度から岩手県の助成を受けて運行してきたところであります。昨年11月には、山形町内の中学生の保護者並びに市内に通学する高校生の保護者とともに、岩手県教育委員会に対し、通学支援バス継続運行の助成について要望を行っております。平成26年度におきましても、岩手県からの助成が継続される見通しとなりましたことから、運行を継続してまいりたいと考えております。

なお、今後におきましても、保護者の皆様のご協力をいただきながら、岩手県からの助成を受けて、通学支援バスの継続運行ができるよう御力してまいりたいと考えております。

次に、農業政策についてお答えをいたします。

国による米の生産調整廃止による米作農家への影響についてであります。現時点では、国から新たな仕組みや施策展開に伴う具体的な運用方法等の詳細が示されておきませんが、販売競争の激化や米価の下落による農家収入の減少などが懸念されるものと考えております。

また、国民生活への影響についてであります。最も影響を受けるのは、何よりも生産者であると認識いたしております。国において、生産者への対応策として、米・畑作物の収入減少影響緩和対策を実施するとされておりますが、国からこの点についても十分な説明がまだないことから、市といたしましては、詳細な情報の速やかな収集に努めますとともに、農業者や関係機関、団体等と連携しながら、今後とも、農業・農村が将来にわたり持続的に発展できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、TPPの実施により大きな影響を受ける作目と影響額についてであります。岩手県が公表した県内農林水産物の減少試算額を参考に、各市農業への減少の額見込みを算出いたしましたところ、その影響額は約21億1,400万円であり、特にも乳牛への影響が大きく、その金額は8億3,981万円余と試算しているところであります。

次に、久慈市の農業ビジョンについてであります。久慈農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想及び久慈市酪農・肉用牛生産近代

化計画を本市農業行政の基本としてお示しているところであります。

なお、今般の水田農業政策の見直しに伴い、農業経営基盤強化促進法などの法律が一部改正されることを受けまして、平成26年度に農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しを行うことといたしております。

次に、サケの河川遡上についてお答えをいたします。

サケは、市の重要な水産資源であり、漁業者及び水産加工業者の大きな収入源につながる魚種であります。また、人工ふ化放流は、自然産卵よりも安定的に稚魚の生産・供給が可能であり、久慈川は県河川回帰率の目標の0.3%に達していないことから、ふ化放流事業の強化は必要不可欠であるものと捉えております。このような現状にありますが、市といたしまして、サケの河川遡上は生態系の確保等の観点から重要なことであると認識しており、実現に向けまして関係団体と検討しているところであります。

なお、久慈川漁業協同組合では、採卵の計画数量の達成状況に応じまして、河川遡上に努めているところであります。

次に、久慈川河口の閉塞状況の解消についてお答えをいたします。

県北広域振興局土木部によりますと、河口付近の河道掘削については、閉塞状況を見ながら、例年、数回実施しているところであり、今後も内水被害が懸念される場合には、適宜、河道掘削に努めていくと伺っているところであります。しかしながら、昨年12月の冬季波浪のように、河口閉塞が長時間に及んだ場合には、さらに内水被害の可能性が危惧されますことから、市といたしまして、抜本的な解決策も含め、適正な河川の維持管理について、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に、魚道設置についてであります。

これまで、山口発電所ダムへの魚道設置につきましては、所有者であります東北電力株式会社と協議を行ってきたところであり、直近では、今年の9月に岩手支店に出向き、協議を行ったところであります。

東北電力株式会社からは、山口発電所ダムの流量が少ないために、発電に必要な流量を確保しなければならないことなどから、魚道設置については現時点では困難であるとの見解が示されているところであります。

市といたしましては、今後におきましても、漁業資源確保等の観点から、魚道の設置について東北電力株式会社と協議を重ねてまいる所存であります。

最後に、水道施設の耐震化についてお答えをいたします。

まず、水道施設の耐震化の現状であります。平成24年度末の耐震化率は、浄水場19.4%、配水池17.0%、導水管等の基幹管路は16.6%であり、岩手県の平均より低い状況となっているところであります。

次に、水道施設の耐震化計画についてであります。水道は、ご指摘のとおり、市民生活に欠かせないものであり、耐震化は喫緊の課題であると認識をいたしております。当市の水道施設は、昭和50年代に急速に整備されましたことから、老朽化の進行により、更新ピークを迎えることとなります。その対応策として、耐震化を含めた施設更新を計画的に推進する必要がありますことから、今年度から2カ年で水道事業アセットマネジメントを実施いたしており、その中で耐震化整備計画を策定する予定であります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私の答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員の教育支援員の配置計画についてのご質問にお答えをいたします。

平成26年度に、久慈市教育委員会で配置を予定しております教育支援員は、特別支援教育支援員18名と、学力向上支援員2名の二つであります。特別支援教育支援員（くじかがやき支援員）は、障害等により個別に支援が必要な児童生徒への支援及び学級担任等への補助的活動を通して、学級全体の教育の充実を図ることを目的として配置する事業であり、学力向上支援員は、全国学力・学習状況調査及び県学習定着度状況調査の結果等の分析において、市内中学校の数学・英語に課題があることから、生徒の基礎的な学力の定着を図ることを目的として配置する事業であります。

それぞれの教育支援員の配置に当たりましては、各学校への調査や聞き取りによる実態把握、国や県加配の状況及びこれまでの支援員の配置状況等を総合的に判断し、できる限り学校のニーズや状況にあった配置・運用となるよう努力してまいりたいと考えていま

す。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員への私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 宇部農業委員会会長。

〔農業委員会会長宇部繁君登壇〕

○農業委員会会長（宇部繁君） 社会民主党、梶谷武由議員の農地利用についてのご質問にお答えいたします。

最初に、農地の利用状況調査とその結果についてであります。農業委員会では、地域に精通している農業委員による農地パトロールや農地法に基づく各種届け出に対する現地確認など、農地の利用状況を定期的に調査しているところであり、平成24年度末現在、全農地の面積が4,469ヘクタールで、このうち遊休農地は549ヘクタールとなっており、平成22年度末に比較いたしますと約1ヘクタールの減となっております。この調査結果を受け、遊休化している農地につきましては、その所有者に対し、毎年、文書等で耕作するよう指導を行っているところであります。

次に、遊休農地適正利用に向けた取り組み状況についてであります。農業委員会では、平成17年度から、市内各地域において、農業委員会みずからによる補助金を活用した耕作放棄地解消事業を実施し、遊休農地の解消に取り組んでいるほか、耕作者のあっせんや優良農地の確保等の啓発活動を行っているところであります。

遊休農地の解消については、農業従事者の高齢化が進む中、個々の農家だけでは農地の遊休化に歯どめがかからない状況にあり、集落営農組織や中心経営体（認定農業者）等への農地の集積が今後の大きな課題であると捉まえております。農業委員が、農家とともに人・農地プラン等に積極的にかわりながら、地域の実態に合った集落営農を確立していけるよう、その推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私の答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 時間が非常に短くて、再質問したい項目もたくさんあって、どうもうまく言えないかもしれませんが、お答えについてはできるだけ簡単をお願いをしたいと思います。

まず、最後に農業委員会からの遊休農地の数字で示されましたが、農業委員会活動整理カード25年4月1日現在というので、そういうので見ると、遊休農地が昨年に比べて60ヘクタールほどふえているわけですが、先ほどの報告では非常に少ない面積だったんですけども、そのところ、ちょっと確認をしたいと思います。

あと、それから、遊休農地の解消目標面積も非常に少ない面積。こういうことでは、遊休農地が解消に向かわないのではないかなという懸念をされるんですが、どのようにお考えか、よろしくをお願いします。

○副議長（下館祥二君） 宇部農業委員会会長。

○農業委員会会長（宇部繁君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

25年度に669アールの農地について、農地利用集積円滑化事業を実施し、農地の効率的な利用と遊休化防止を図ったところであります。それで、先ほど答弁いたしました但し、こちらで把握してる面積でございますが、当局の面積と同じでございます。24年度末現在で、先ほど申し上げました4,460ヘクタールと。そのうち、遊休農地が540ヘクタールということで、22年度末に比較しますと1ヘクタールの減と私のほうでは捉えております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 数十の違いがあるようですので、これについては、後日直接お伺いをしたいと思っております。

それから、農家が意欲を持って農業に従事できるようにするための施策というのを、大規模農家だけでなく中小の零細農家であっても頑張っていけるような、そういう施策の部分についても、ぜひ、簡単ではないでしょうけども、そこについてもよろしくお伺いをしたいと思っております。

あと、質問で、農業委員会の分にもここにありまして、農業政策についてもありますが、まず、別のところからいきたいと思っております。

一つは、サケの遡上の関係ですが、サケ・マスふ化場を大川目地区につくるということをおとといの会議のところでも出たわけですが、サケ・マスの放流する場所とか、それから採捕する、卵をとるために採捕する場所がどのあたりに計画をされているのか。大川目地区にふ化場をつくるのであれば、例えばその近く

で採捕するのであれば、市街地の川でサケが上るのを見ることができるといふふうにも考えられるわけですが、場所がどのようになっているか、まずお伺いしたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

順番が逆になりますが、採捕する地点は、現地地点の湊橋上流の位置でございます。そして、ふ化場が整備になって同じ場所になります。

あと、放流する場所は、新ふ化場を建設した場合には、農業用水路等を活用して、その付近に放流したいと、そのように伺っているものでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） サケの採捕する場所について現在のところということですが、何とかもっと上流のほうでできないかどうかについて協議をしていただきたいと思っております。これは、要望です。

それから、河口の閉塞状況のところのこの対策についてですが、県の土木が行うというのは、そのように私も理解してるわけですが、大雨、洪水等が懸念されるとき、やっぱり的確にやっていただかないと、大雨になってから行って工事をするわけにもいきませんし、おとといの一般質問のところでも出ましたように、新井田地区での冠水対策、そういうことから、ぜひこれについてはしっかりと要請をしていただきたいと思っております。迅速に対応できなかった場合、県で対応していただければいいわけですが、できなかった場合に、市での対応ということも考えられるのかどうか、お伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、お答えいたします。

まず、最後のほうになりますが、市のほうで対応できるか、できないかということになりますが、いずれ、これにつきましては県のほうに来そうな状態、または来たときの対応ということで、今後も随時協議してまいりたいというふうに思っております。いずれ、市のほうとしては、その状況を見てやるということは、ちょっと今できないというふうに思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 山口発電所ダムの魚道の設置についてですが、流量が少なくなって難しいということですが、流量の多いときだけでも遡上をできるように、いわゆるダムを溢水したとき、水が溢水したときに遡上できるようなことであれば可能なかどうか、ぜひ電力とも相談をしながら、実現に向けて努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） お答えをいたします。

山口発電所ダムへの魚道設置の件でございまして、流量の関係で、流量が満たすのであれば、魚がダムの上下を行き来することができるようにできるかということですが、先ほど市長から答弁申し上げたとおり、昨年の9月、東北電力の岩手支店に私もみずから行ってきました。それで、今の点を強調してお願いしてきたわけですが、今現在も山口発電所のダムが災害で復旧中だということで、非常に今後の水位等を見ていかなければはっきりとお答えできない、そのように言われてきてございまして、今、議員がおっしゃった点も含めて、今後粘り強く要請してまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 防災公園にかかわってのところですが、県との防災拠点整備構想との整合性のことについてですが、後方支援拠点の要件として、県の中央部と沿岸部の中間の地点に設置をするという、こういうふうになっているわけですが、久慈の場合は全く沿岸そのもの、海に近いということで整合性が取られていないのではないかと、このこと取られているというふうに理解しているのか、その分。

それから、もう一つ、整合性の部分ですが、支援部隊のベースキャンプの留意事項、ページにして36ページにあります。そこで避難場所等と重複しないことと明記されています。ところが、これまでの説明、あるいは都市計画審議会に出された市民からの意見のところでの見解のところでも、避難場所にするということがしっかりと答えておられます。このことについての県との整合性の部分で、どのような見解かお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 県の計画との整合性についてでございます。ご案内かと思うんですけども、私ども、昨日の夜、文書到達受けましたけれども、平成26年2月18日付で、岩手県広域防災拠点配置計画素案が公表されたところでございます。その内容は、盛岡、花巻に広域支援拠点を、それから、二戸、葛巻、北上、遠野に後方支援拠点を配置する案となっているものでございます。岩手県に、昨日、直ちに照会しましたところ、後方支援拠点につきましては、今、議員ご指摘のとおり、沿岸部と内陸の中間点に配置するのが基本的な考え方でございまして、東日本大震災時にあらかじめ集結地を定めていなかったことによりまして困難を招いたことから、現時点で、岩手山噴火、津波、災害時に集結して活用できる現有施設を調査して、指定しておこうというものであると。それから、したがって新規の施設をすとか、平常時の維持費用を負担すとかという考え方はありませんで、その他の地域でも活用できる施設との連携を当然考えていくものであって、将来、例えば道路整備等インフラとか、そういうものの状況の変化等が出てくれば、計画の見直し等の可能性は現時点では否定できるものではないと考えているということの答えでございました。

当市におきましては、東日本大震災の経験を踏まえて、他地域にも貢献できるまちづくりを目指している観点から、今回の素案にエントリーされなかったことは、非常に甚だ残念でございますけれども、今回の分析で、非常電源設備等弱点も指摘されましたことから、改めて防災のまちづくりに鋭意努めなければならないと感じたところでございます。今後は市長答弁のとおり引き続き変更促進に向けさらなる努力をしてまいりたいと考えております。

また、ベースキャンプについて避難場所との重複の云々でございますけれども、これにつきましては、さきの共産党、小野寺議員のご質問に答弁のとおり、いずれ8ヘクタール、今現時点では8ヘクタールの広場等を想定してでございます。これからいろいろな避難施設、それから情報伝達、それから自衛隊等のそういうふうな割り振り、すみ分け、これらも考えていかなきゃならんとそういうふうには思っています。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） そうすれば、いわゆる県の後

方支援拠点にはならないと、これまで支援拠点になるように要望をしていくという答えをいただいていたんですが、そこはもう除外されて、独自にそういう整備、公園整備をしていくんだとそういう理解をしていいのか、それからもう一つですが、財源にかかわってですが、14億円はほぼ予定確保ができて、それ以外の分については今有利な財源ということが、復興枠の増額の話が今回初めて出されましたけども、この有利な財源、あるいは復興枠の増額がなくて、財源を仮に見つけることができなかつた場合は、事業中断というふうになるのか、まだ現時点ではそこまで考えていないということになるかもしれませんが、中断を、いうことを頭の片隅にでもあるのかなのか、そこについてちょっとお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 独自に整備していくことかということでございますけれど、先ほど申し上げましたとおり、県の後方支援拠点、これにつきましては、財源的なメリットというものは、実は市町村には全くございません。それで、いずれ、計画の整合性を、私もいずれ他地域にも貢献し得る防災拠点の整備ということで掲げていたものでございまして、いずれこれらについてはその観点から、今後ともいずれ県との認識の一致を図るよう努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

それから、財源措置の云々でございますので、財政担当の私のほうからご答弁させていただきますが、現時点で14億、それからいずれ交付金、復興枠、これについても増額要請はしてまいります。これも今後の国とのいろいろな交渉、それから協議の段階で、少しでも多くというふうな話になると思っています。

ただ、いずれにしろ、国のほうからはその事業期間において、ある程度の効果発現を求められますことから、ある程度のそこでの30町歩の中の一部の事業でも完結性を求めていくとそういうふうな格好にはなると思っています。

それで、現時点で、仮定の話としての財源が枯渇した場合とかそのようなときに中断はってことは、この仮定の質問に答えは持っておりません。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○9番（山口健一君） 第15回定例会に当たり、市長並びに教育委員長及び教育長に一般質問を行います。

東日本大震災から間もなく3年目を迎えます。改めて被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。一日でも早く復旧・復興ができますよう望むものであります。

復興3年目に当たり、本格的な復旧・復興から飛躍へと進んでいくと思います。そこで、当面する市政の諸課題について質問いたします。前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せずに質問いたします。

質問の第1は、NPO等の活動支援についてであります。県では復興支援や地域活動に取り組むNPO法人やボランティア団体、自治会等を復興支援の担い手とするため、新たに岩手社会貢献復興活動支援金を創設するとしています。当市のNPO等への支援策をどのように考えているのかお伺いいたします。

2番目は、消防団の育成強化についてであります。東日本大震災や局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が求められている中、消防団の重要性が改めて注目されています。そこで、国では昨年12月に地域防災力充実強化法が施行し、団員の処遇改善、装備品、訓練の充実を図るとしています。当市の取り組み方についてお伺いいたします。

3番目は、仮設住宅の活用策についてであります。国では仮設住宅の目的外使用を認めることとし、具体的な運用基準は県が判断するとしています。当市の仮設住宅入居者の退去後の活用策をどのように考えているのかお伺いいたします。

4番目は、ふるさと納税についてであります。昨年のNHKの朝ドラ「あまちゃん」で多くの人が郷土のよさを見直しているのではないかと思います。そこで、当市として大いに情報を発信し、ふるさと納税を推進すべきと思います。ふるさと納税の現状と取り組みについてお伺いいたします。

5番目は、路線バス再編成についてであります。国土交通省では赤字で縮小が相次ぐ路線、路線バスなど地域の公共交通網を維持するため、地域公共交通活性化再生法を改正するとし、自治体は交通事業者や住民も参加した協議会で計画をつくらんとしています。当市の今後の取り組み方についてお伺いいたします。

6番目の交通安全対策について2点お尋ねいたしま

す。

1点目は、自転車の安全対策についてであります。自転車事故の多発を受け、昨年道路交通法が改正され、自転車は車道の左側を走ることになりました。しかしながら、住民にルールが徹底されていないのではないかと思います。そこで、自転車の左側通行などルールの徹底を図るべきと思いますが、取り組み方についてお伺いいたします。

2点目は、飲酒運転根絶条例制定についてであります。当市では2007年以降、最多の40件が飲酒運転で摘発されています。飲酒運転は重大な事故につながることは、皆さん既にご存じのとおりであります。条例を制定して飲酒運転を根絶しているところもあります。そこで、当市でも条例制定し、飲酒運転の根絶を図るべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

7番目の福祉行政について4点お尋ねいたします。

1点目は、災害時要援護者名簿の作成についてであります。今まで、個人情報観の観点などから災害時要援護者名簿が義務づけられていませんでしたが、国ではこのほど災害対策基本法を一部改正し、今年4月から要援護者名簿作成を市町村に義務づけるとしています。当市の取り組み方についてお伺いいたします。

2点目は、乳がん、子宮頸がんについてであります。乳がん、子宮頸がんの無料クーポンを受け取っていても、受診率が向上しないことから、厚生労働省では、今年から2年かけ、無料クーポンを再発行して受診率の向上を図るとしています。当市の現状と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

3点目は、認知症対策についてであります。ご存じのように、認知症は早期治療で改善が高いとされています。認知症患者の家族には大変重い負担が強いられています。そこで、厚生労働省では初期段階での認知症高齢者の早期診断、早期対応を行う専門チームを全市町村に設置するとしています。当市の今後の取り組み方についてお伺いいたします。

4点目は、発達障害についてであります。発達障害については以前にも質問しておりますが、5歳児健診など早期の発見が重要とされ、きめ細かな対応が求められています。当市の現状と対策についてお伺いいたします。

8番目は、農業振興についてであります。県では農地集積を図るため、農地中間管理機構を設置するとし

ています。そのためには集落営農の推進や担い手育成が重要になってくると思います。当市の支援策をどのように考えているのかお伺いいたします。

9番目は、外国人観光客誘致についてであります。朝の連ドラ「あまちゃん」の台湾とタイでの放映により海外からの観光客が予想される中、今年度新規事業に外国人おもてなし事業が予算化されています。内容についてお示し願います。また、そこで重要になってくるのが通訳や観光ボランティアガイド等の育成ではないかと思います。取り組み方についてお伺いいたします。

10番目は、緊急雇用対策についてであります。大震災後、緊急雇用対策事業が離職者に大きく貢献してきたと思います。今年度は昨年に比べ大きく減額され、厳格化されると聞きます。緊急雇用対策の考え方についてお伺いいたします。

11番目の建設行政については、3点お尋ねいたします。

1点目は、河川堤防の築堤・かさ上げについてであります。河川堤防の未整備区間の築堤や河川堤防のかさ上げを早急に整備すべきと思いますが、現状をどのように捉えているのかお伺いいたします。

2点目は、建築資材の価格高騰対策についてであります。国では全国的に建築資材の高騰や人手不足などの影響を考慮し、スライド条項運用により資材高騰時の請負額変更手続を簡素化するとしています。当市の現状についてお伺いいたします。

3点目は、巽山公園についてであります。巽山公園には多くの子供たちが利用しています。時計の設置を望む声もありますが、設置の考え方について、また、多くの子供たちが自転車を通うことから、駐輪場の確保が必要と思いますが、考え方についてお伺いいたします。

最後に、教育行政について3点お尋ねいたします。

1点目は、教育委員会の制度改革について教育委員長にお尋ねいたします。自民党は教育委員会制度改革として、教育長と教育委員長を兼務する代表教育委員、仮称であります。構想しており、今国会での成立を目指すとしています。代表教育委員の新設は、教育行政の責任明確化やいじめ、自殺などへの迅速な対応が狙いとし、市長に直接任命・罷免の権限を持たせるとし、市長の意見を反映させやすくするとしています。一方



で、市長の権限強化は、教育への政治介入を招くと懸念する声もあります。そこで、教育委員長はどのように考えをお持ちなのかご所見をお伺いいたします。

2点目は、食物アレルギーについてであります。文部科学省によれば、食物アレルギーを持つ児童・生徒は年々増加し、現在全国に45万4,000人いると発表がありました。当市の現状と対策についてお伺いいたします。

3点目は、給食費値上げについてであります。今年4月から消費税増税にあわせ給食費の値上げを検討している自治体も多くあると聞きます。当市の給食費の考え方についてお伺いいたします。

終わりに、これまで市政発展に尽力し、この3月をもって退職する職員に対し心から敬意と感謝を申し上げます。特に東日本大震災以降、不眠不休で復旧・復興に尽力されたことに心から感謝を申し上げます。今後は健康に留意し、さらなるご活躍にご期待を申し上げます。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、NPO等の活動支援についてお答えをいたします。

市では、総合計画の基本方針といたしまして、市民との積極的な協働を進めるまちづくりを掲げており、地域づくりにおいて、NPOやボランティア団体、自治会の活動は、大きな役割を果たしているものと認識をしております。

支援策であります。コミュニティ活動の支援として、地域コミュニティ振興事業補助金制度の設置やまちづくり講演会の開催による協働分野の研修を実施し、NPO等市民団体が行う地域づくり活動に対して支援を行っているところであります。

今後におきましても、協働に対する取り組みの支援を継続するとともに、意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防団の育成強化についてであります。

先に公布されました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、これによりまして、消防団が地域防災力の中核として、欠くことのできない代替

性のない存在であると位置づけられ、当市といたしましてもより一層の消防団の充実強化に関する施策を講じてまいりたいと考えております。

具体策といたしましては、多くの殉職者を出した東日本大震災を踏まえまして、消防団員の安全確保を図るため、津波到達15分前には活動中の団員も必ず退避するという避難ルールの設定や、救命胴衣等装備品の充実を図っているところであります。

今後におきましては、消防団員が一層安全かつ効率的に活動できるよう、装備品及び救助用資機材並びに情報共有手段の整備を図るとともに、教育訓練等の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、仮設住宅の活用策についてお答えをいたします。

当市における応急仮設住宅は、旧長内中学校敷地に2棟10戸と、旧県立久慈水産高校敷地に1棟5戸の、計3棟15戸が県により設置されております。

国では、県の判断により目的外使用を認めるとしておりますが、目的外使用は、被災者が入居している棟に空き住戸がある場合、IターンやUターン希望者等に使用を認めようとするものであり、応急仮設住宅の入居者が災害公営住宅への入居や集団移転事業等によりまして住宅を再建し、棟ごとに退去が終了した場合は、応急仮設住宅としての目的を達成したこととなりますことから、解体撤去することが原則となっております。

現在、県では目的外使用の運用基準の内容について検討中であると伺っておりますが、市といたしましては、現在、旧長内中学校敷地の応急仮設住宅の空き住戸1戸を被災者の談話室として活用しております。

今後におきましても、空き住戸や退去が終了した棟の活用策について、関係機関等と連携を図りながら、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてお答えをいたします。

ふるさと納税は、寄附金を通じてゆかり等のある自治体を応援する制度であり、久慈市では平成20年度から開始いたしております。寄附者は寄附額に応じて所得税や住民税の控除を受けられるほか、本市では礼状と広報、観光パンフレットを差し上げているところであります。

これまでの実績といたしましては、制度開始から平成26年1月末までに、240件、約2,600万円となってい

るところであります。

このうち、平成23年度は、主に震災からの復興に向けて100件、約1,800万円、平成24年度は52件、約290万円、今年度はあまちゃん効果もあり、前年度を上回る実績で推移いたしております。また、寄附者の9割以上を県外在住者が占めている状況にあります。

本市では、寄附者の希望に基づき、人材育成や産業振興、福祉の充実や環境の保全等の事業で寄附金を活用しており、貴重な自主財源として寄附の促進に努めているところであります。

具体的には、今年度新たに市内の観光事業者等のほか、県や八戸、二戸市の協力を得ながら、県内外の集客施設でパンフレットを設置するなど、本市のふるさと納税制度を積極的にPRしたところであります。

今後、さらなるPRに加え、収納方法の利便性や観光・物産の振興にもつながるような方策を講じながら、多くの方々に久慈市を応援していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、路線バス再編支援についてお答えをいたします。

地域公共交通の維持・存続には、市民や交通事業者、関係機関が一体となり、協力・連携のもとでの取り組みが重要であると認識いたしております。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会の設置や、地域交通網形成計画の策定については、地域全体の公共交通ネットワークを形成するために必要な事案であると捉えておりますことから、運行事業者や利用者及び関係機関の代表で組織されております、久慈市地域公共交通会議の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

まず、自転車の安全対策についてであります。自転車の右側通行による出会い頭の事故が多いことから、平成25年12月1日に施行されました道路交通法の一部改正によりまして、自転車は原則左側通行することとなりました。

このことから、市といたしましては、行政連絡区長を通じて文書回覧による周知を行ったところであります。

今後におきましても、市内の各学校で開催される交通安全教室における交通指導員による指導を初め、広報や防災行政無線放送などにより、周知徹底に努めて

まいりたいと考えております。

次に、飲酒運転根絶条例についてであります。飲酒運転をしない、させない環境をつくるために、平成19年に大分県が全国で初めて条例制定して以来、宮城県、山形県、岡山県、福岡県などで制定しているところではありますが、岩手県では制定されておられません。また、県内の都市で制定しているところはないと認識しているところであります。

飲酒運転につきましては、道路交通法において厳しい罰則が定められておりますことから、本市において現時点では条例制定については考えていないところであります。

なお、久慈市内における飲酒運転の主な要因は、この程度の酔いなら大丈夫といったモラルの低さにあると久慈警察署から伺っておりますことから、今後におきましても、飲酒運転撲滅や交通ルールの遵守などモラル向上が図られますよう、関係機関・団体と連携しながら各種啓発の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、災害時要援護者名簿の作成についてであります。本市におきましては、平成19年度から災害時要援護者支援事業を開始し、台帳整備や関係機関・団体との情報共有等を行ってきたところであります。

また、本年度におきましては、災害対策基本法の一部改正も見据え、岩手県の補助事業を活用し、市が保有する住民基本台帳情報や各種の地図データなどを用いた災害時要援護者支援システムの整備を行っているところであります。

今後におきましては、整備したシステムの機能を最大限に発揮できるよう、関係機関・団体と連携を図り、台帳登録の促進や町内会等との災害時要援護者名簿の共有に関する協定のさらなる締結に向けまして、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、乳がん・子宮頸がんについてお答えをいたします。

本市の乳がん・子宮頸がん検診の現状についてであります。平成25年度における受診率は、乳がん検診が35.4%、子宮頸がん検診で30.2%となっております。

受診率向上の取り組みといたしましては、厚生労働省において、平成26年度に無料クーポン券対象者で未受診だった方に対して、無料クーポン券を再発行する

事業を実施する予定であります。

今後、国からの事業内容の通知等を踏まえまして、当市においても当該事業の実施に向けて検討いたしますとともに、広報活動の充実や、受診日の設定等において受診しやすい環境に努め、さらなる受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、認知症対策についてお答えをいたします。

厚生労働省では、平成24年9月に認知症施策推進5か年計画を策定し、早期診断・早期対応に基本を置いており、平成25年度から専門医や専門職が支援チーム員となり、訪問活動等を行いながら、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする、認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業を実施いたしております。

平成27年度にはこの事業の実施状況等を検証し、制度化の検討を行うこととされており、当市といたしましてはその動向を注視し、今後対応してまいりたいと考えております。

また、認知症に関する総合相談、医療機関等との連携、正しい知識の啓発普及などを推進し、早期の段階からの適切な診断と対応を行いますとともに、医療、介護、予防、生活支援、住まいの継続的、総合的な支援体制である地域包括システムの構築に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、発達障害についてお答えをいたします。

自閉症や注意欠陥多動性障害などの発達障害は、近年増加傾向にあるとされております。

発達障害は、病状の発現後、できる限り早期の支援が必要でありますことから、市では、乳幼児健診等で問診票の工夫や3歳児健診における心理士による個別の相談の場を設けるなど、早期発見に努めているところであります。

また、発達障害が疑われる幼児については、専門機関である県の療育センターへの紹介や、巡回相談により子供への接し方などの指導をいただいているところであります。

このほか、児童デイサービスや早期療育事業等を行い、遊びを通しての具体的なかかわり方の指導、支援に取り組むとともに、就学に向けましては、市内保育園、市教育委員会等関係機関との連携を図りながら支援に努めているところであります。

発達障害の支援は生涯にわたることから、今後にお

きましても関係機関と連携を図りながら支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

集落営農、担い手育成の支援策についてであります。大規模な農地集積による経営を見据えた法人化や営農計画に即した経営基盤整備を、国、県の制度を複合的に活用し支援するとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら集落営農、担い手の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客誘致についてお答えをいたします。

まず、外国人観光客おもてなし事業の内容についてありますが、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」が台湾などで放送されることに伴い、外国からの観光客の増員を見込み、その対策を講じるものであります。

具体的には、県などと連携して行う台湾キャンペーンや英語版ホームページの作成、台湾や韓国からの観光客用パンフレットの作成を計画しており、おもてなしの心で多くのお客様をお迎えしたいと考えております。

また、外国人対応の観光ボランティアガイドにつきましては、あまちゃんやみちのく潮風トレイル、三陸ジオパークに係る各種ガイド育成を計画しているところであり、あわせて外国人観光ボランティアの育成についても、検討してまいりたいと考えております。

次に、緊急雇用創出事業についてお答えをいたします。

緊急雇用対策の考え方につきましては、先の新政会代表澤里議員にお答えいたしましたとおり、引き続き制度の継続について要望を行うとともに、緊急的な雇用というその性格を踏まえ、常用雇用への移行につきましても働きかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、河川堤防の築堤・かさ上げについてであります。県北広域振興局土木部によりますと、現在取り組んでいる長内川の川崎町側の築堤については、平成26年度完成、小屋畑川の長内川合流部の左岸かさ上げについては、平成27年度完成を目指し鋭意進めているところであります。他の箇所につきましても、土地利用状況の変化などを注視しながら緊急性、重要性を総合的に勘案し、事業化の時期を検討してまいりたいと伺っ

ているところであります。

また、東日本大震災に伴う久慈川、夏井川の堤防かさ上げについては、平成27年度完成をめどに取り組んでいるとも伺っているところであります。

市といたしまして、これらの事業の早期完成とあわせまして、未着手箇所早期事業化について、引き続き県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

次に、建築資材の価格高騰対策についてであります。国土交通省では、東日本大震災の被災3県で行われる直轄工事において、契約後の資材価格の変動に対応して請負額を変更する単品スライド条項の導入を簡素化、受注者・発注者双方の負担を軽減する取り組みを試行的に導入することとし、3県にも同様の簡素化措置を周知したとのことであります。

当市におきましても、実勢価格を反映したスライド条項が速やかに運用されるよう、国や県に準じて対応してまいりたいと考えております。

次に、巽山公園についてお答えをいたします。

巽山公園は、大型遊具等が充実しており、利用者が多い公園でありますことから、公園内への時計の設置及び駐輪場の確保については、今後、利用状況や必要性について調査・検討してまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 鹿糠教育委員長。

〔教育委員長鹿糠敏文君登壇〕

○教育委員長（鹿糠敏文君） 公明党、山口健一議員の教育委員会制度改革についてのご質問にお答えをいたします。

教育委員会制度改革を初めとする今後の地方教育行政のあり方につきましては、昨年4月25日、文部科学大臣が中央教育審議会に諮問し、12月13日に同審議会から答申を得たと承知しております。

ご質問のありました教育長と委員長が兼務するという構想につきましては、詳細が明らかになっていないことから、これに対する所見は申しあげかねますが、教育委員会制度の改革に当たっては、政治的中立性は担保されなければならないと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、食物アレルギーについてであります。当市の現状につきましては、食物アレルギーを持つ児童は112名、生徒は54名、計166名となっております。エピペンを処方されている児童は2名いるところであります。

このことから、各学校においては、児童・生徒のアレルギー情報を全教職員が共有するとともに、毎月、給食の献立を当該児童・生徒の保護者に配付し、児童・生徒の飲食の可否について確認するとともに、給食時には学級担任が再度本人に注意するよう指導しているところであります。

また、学校給食の献立自体につきましては、一部代替食を準備しておりますが、1名の児童につきましては、弁当を持参しているところであります。

次に、学校給食費値上げについてであります。学校給食費は、学校給食法第11条で、給食食材購入経費は保護者の負担となっているものであります。

給食食材の価格につきましては、小麦粉、食用油等を初め昨年10月から値上がりしており、また、本年4月1日に消費税が8%に引き上げられることに伴う増分とあわせて、食材購入経費に大きな影響があるものと考えておりますが、給食費の取り扱いにつきましては、現在検討中であります。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 時間がないので、何点か質問させていただきます。

初めに、教育委員会の改革の件ですが、これはちょっと市長にもちょっとお尋ねしたいと思うんですが、教育委員、改革案では市長が主催し、教育委員等有識者で構成する総合教育者会議、こういうのをつくってやるというふうな素案が出ているようですが、具体的に、先ほど委員長からもあったように、自民党案では、なかなかそういった政治的介入のないような、中立をとという話もあります。

また以前大阪で制度があったことで対応が遅いということで、やはり市長の権限も早急にできなければならないような感じもあるわけですので、市長がどうい

うお考えをお持ちなのかちょっとお聞かせ願えればと思います。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど、ご答弁があったところでもありますけれども、私も政治的な中立性、これは絶対に担保されなければならない、このように思っております。

そうした中で、現在の体制、制度といったものについて、やはり機動性に欠けるであるとか、さまざまなご意見がある中で今回の議論が始まったものであろうと、このように認識をいたしております。

いずれ、私とすれば、次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し得る、そういった環境を整える、その責務が私どもにあるのだらうと、これは市長部局であれ、教育委員会部局であれ、同じ目標として掲げられなければならないものだらうと、このように思っております。

したがって、現時点では、詳細、なかなか明らかににはなっておりませんが、私どもが考えているような教育といったものに反するような、そういった意見等々が出始める、あるいはその方向に集約されそうだという懸念が生じた場合には、適時適切に、私どもも発言をしていかなければならないもののかなと、現時点ではそのように考えているところでもあります。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 先ほど、高屋敷議員のほうからスクールバスの件でお話があったわけですが、やはりなかなか教育委員会とすれば、財政権もないのになかなかそういった古い、そういう更新が難しい。やはりそういった市長と一体となった改革ができればそういうのも進むのかなというふうには思いますけれども、答弁は結構ですが。

それから、消防団の育成強化ということで、消防団の報酬については、県内各市町村で見れば、団長は県のほとんど平均並みですが、そのほか、副団長以下はもうほとんどもう安いと、団員も含めて。そういった面で、国では消防団の退職保証金も今回一律、何か4月から5万円ほど上げるということですが、そういった待遇の改善というのはどのように考えているのかお聞かせ願います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 今後の待遇改善につきま

しては、市全体の考え方として、やはり確かに法律では施行されました。それで、待遇改善についても前向きに考えていかなければならんと、これは市長のほうからいつも答弁しているとおりです。ただ、内部の手続きといたしまして、やはり特別職等でございますので、報酬については他の特別職との一応バランスといえますか、バランスというのは変ですけれども、いずれそれらとあわせながら考えていかなきゃならんらうと、一に消防団確かに大震災以来大活躍しておりますし、いずれにしろ、その報酬の検討については、またさらに重ねていかなきゃならんとそれは思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 次に、交通安全対策についてですが、昨年から道交法の改正で自転車が左側を走ってということで、なかなか市内走っていてもほとんど守ってる、子供たちにしてもなかなか守られてないのかなというふうに思います。

やはり先ほど答弁ですと、交通指導員等派遣して、小学校では毎年多分交通指導なんか、自転車なんかやってるようですけれども、しっかり徹底して、やはり安全な運行ができるように徹底しなければならないと思います。

先ほど、防災無線とかいろんなチラシ等でやはり市民にしっかりとアピールしていくことが大切かなと思います。再度お聞かせ願います。

○副議長（下館祥二君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 先ほどの市長の答弁と重なる部分がございますけれども、平成25年の12月1日の道路交通法の一部改正で、原則自転車は左側通行ということで、道路に路側帯がある部分について今まで右側通行も認められておったわけですが、路側帯のない道路についてはいずれ原則左側と。それから一部広い歩道については、歩行者と自転車とこっちもまだ通行できるような部分もございます。

こういった改正につきましては、先ほども申し上げましたけれども、12月27日の全戸回覧等で周知はしておりますし、機会を捉えてまた周知徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 飲酒運転にかかわってですが、先ほど条例制定は考えていないということです。当久慈市は、県内でもいつもワースト上位にいるってことで大変気にされておるわけですが、以前にも話があったように、今分かっていうか分会長には、職業とか年齢はわかるわけです。で、ある程度特定はできるんですが、やはりこれだけ何回やっても出ないってなれば、名前の公表までできるぐらいの処置をしても私はいいのではないかと。個人的に飲酒運転は悪なんだというふうな強い意思決定を伝えるためには、そこまで欲してもいいでもないのではないかとというふうに思います。その辺についてもお聞かせ願います。

○副議長（下館祥二君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 飲酒運転につきましては、今議員さんからお話もあったとおり、平成25年で久慈市内の居住者23件ということで、いずれ罰則強化以来最多となっている状況でございます。

それで飲酒運転の摘発については、毎月ですけども、15日号のお知らせの広報で検挙者の人数と、それから、安全協会のどこの分会に属する方なのかというふうな部分については情報を出しております。ただ、個人名まで出すとなると、またちょっとそこまではなかなか難しいのかなというふうに思っております。

いずれ、根絶条例というふうなお話のご質問ですけど、いずれ条例については、先ほど答弁申し上げましたけれども、制定まではちょっと考えていないところですが、いずれ啓発に、一にも二にも啓発に努めなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 時間がないので、端的に質問します。乳がん・子宮頸がんの件なんですが、国のほうで再発行するというところで、受診率も全国的に比べれば少し、全国的には低いところは20%台ということで、いくらかはあるかと思うんですが、再発行した場合に来ない方にリコールという電話でまた勧誘などしてかなり受診を向上させてる部分もあるようです。そういった部分も活用しながら受診率向上を図っていただきたいというふうに思います。

もう一つは、発達障害ですけども、これ以前にも私お話したことがあるんですが、今3歳児から入学前までちょっとなくて、その間にそういった何かがある

ば発見しやすいというふうな部分もあるようです。よそのほうでは、5歳児相談という形で、やっぱそういった早めの、そういった発見というのがやはり大事になってくるかなと思うんですが、そういった形で本来は5歳児検診ができればいいわけですが、間抜けた部分で5歳児相談でもそういった機をつくっていく必要があるんじゃないかと思えますけど、その辺についてお聞かせ願います。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） お答えをいたします。乳がん・子宮頸がんの受診状況につきましては、久慈市は全国平均等よりは若干は上回ってはおります。ただ、これまた全国として目標と掲げております50%には届いてないのも事実でございます。

こういった中にありまして、国では25年度補正予算で、この無料クーポン券の未受診者だった方に再発行の事業を実施するというようになっております。まだ、詳細な通知はきておりませんので、この内容等について踏まえながらお話ございました、この啓発の仕方についても検討を加えていきたいと考えております。

また、発達障害についてでございますが、お話ございましたとおり、3歳児健診、その次が就学時に向けた健診でございます。その間は確かにそういった状況があるわけでございますが、ただ、これにつきましても保健活動あるいはこの相談事業等を通じながら一定の対応をしているところではございますが、この点についても今後とも意を用いてまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~

散会

○副議長（下館祥二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、3月4日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後4時21分 散会